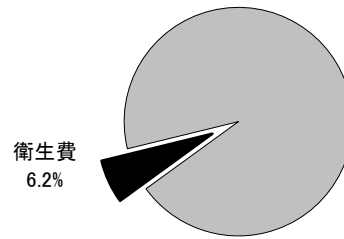


■一般会計に占める割合

第4款 衛生費



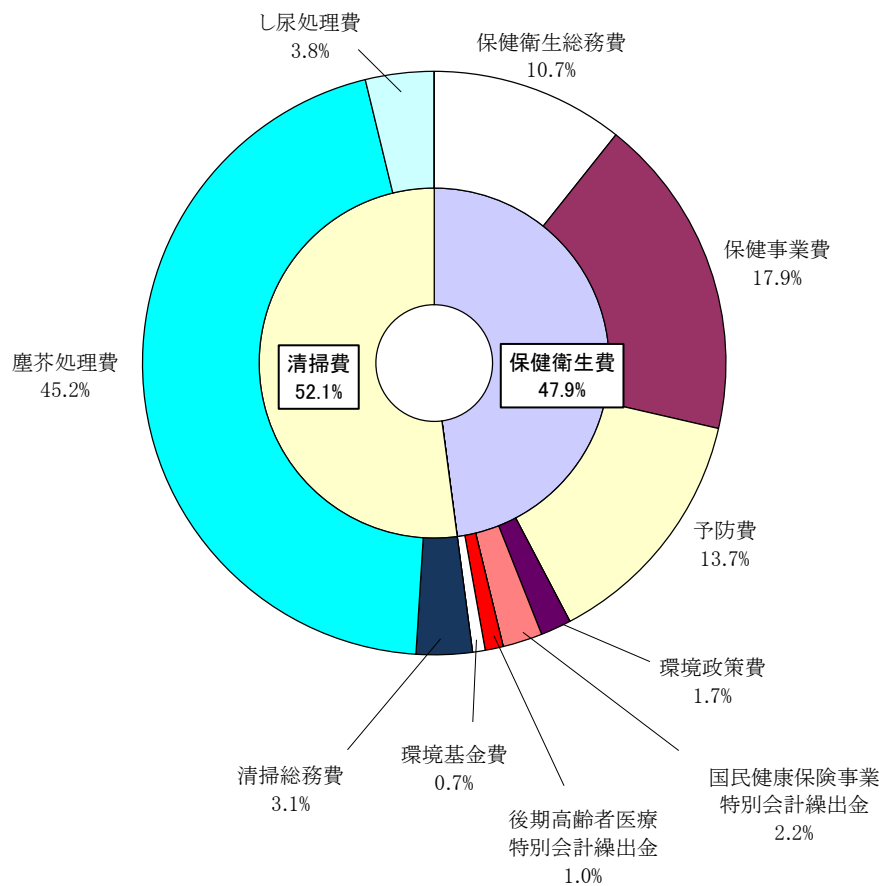
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和3年度	4,529,093	462,154	109,700	752,816	3,204,423
令和2年度	4,291,634	405,630	0	574,024	3,311,980
増△減	237,459	56,524	109,700	178,792	△ 107,557

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



保健衛生費

1 休日診療所・休日調剤薬局等一体的整備の実施期間等の見直し 17千円

＜休日診療所・休日調剤薬局等一体的整備事業費＞

旧総合保健センター跡地にリース方式で予定している休日診療所・休日調剤薬局等の一体的整備について、感染症対策をより講じた動線に変更するなど設計内容とスケジュールの見直しを行います。

〔施設整備概要〕

建設予定地	新川六丁目35-28号
構 造	軽量鉄骨造（平屋）
整備内容	休日診療所、休日調剤薬局（薬剤師会事務室、医薬品備蓄倉庫を含む）、休日歯科応急診療所、会議室、トイレ、駐車場、駐輪場 等

〔スケジュール〕

令和3年8月～令和4年1月	実施設計
令和4年3月～令和4年9月	整備工事
令和4年10月	施設オープン

〔債務負担行為の設定〕

休日診療所・休日調剤薬局等暫定施設使用料
（令和4～9年度＜債務負担分＞298,000千円）

2 新型コロナウイルス感染症対策の推進 65,406千円

＜新型コロナウイルスPCRセンター関係費、新型コロナウイルス感染症医療支援事業費＞

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、三鷹市PCRセンターの開設期間と医療支援事業の助成を令和3年9月まで延長します。

〔事業概要〕

(1) 三鷹市PCRセンター

検査対象者	市内の医療機関においてPCR検査が必要と判断され、医師がPCRセンターに予約した方
検査方法	ドライブスルー方式またはウォークスルー方式
設置場所	非公開

(2) 医療機関への支援

ア 感染症患者専用病床等設定支援事業

病床の設定及び初期段階で必要となる施設環境整備に係る経費

- ・特定機能病院、重点医療機関、疑い患者受入協力医療機関

1 病床当たり 120万円

その他感染症患者等入院医療機関

1 病床当たり 100万円

イ 医療体制確保支援事業

医療従事者の処遇充実（手当、安全な環境確保等）に係る経費

- ・特定機能病院、重点医療機関、疑い患者受入協力医療機関

1 病床当たり 5 千円／日

その他感染症患者等入院医療機関

1 病床当たり 3 千円／日

- ・PCR検査等行政検査実施医療機関

病院 20万円／月、診療所 10万円／月

【財源内訳】

繰入金	30,000千円	一般財源	35,406千円
-----	----------	------	----------

3 悩みを抱える家庭への支援の取組 《拡充》 306千円

＜産後うつ病等対策事業費＞

思いがけない妊娠など様々な悩みを抱えた妊婦に対して、相談窓口を設け、妊娠届から始まる切れ目のない支援に繋がります。

【財源内訳】

都支出金	153千円	一般財源	153千円
------	-------	------	-------

4 歯科衛生教育の運用方法の変更 《拡充》 358千円

＜妊婦・乳幼児等歯科保健事業費＞

幼児の歯科保健意識の向上を図ることを目的とした歯科衛生教育について、新たに私立認可保育園を対象施設に加え、公立保育園との隔年実施に変更します。

〔拡充内容〕

対象施設（令和3年度）	私立認可保育園 29園
実施方法	各園に歯科衛生士を派遣

事業名 < 事項名 > 及び 事業概要	予算額
---------------------	-----

5 産前・産後サポート支援の拡充 **《拡充》** 14,192千円
 <すこやかサポート事業費>

妊娠期から子育て期において、負担感や不安感が重なる妊産婦家庭に対して、状況把握とアプローチの機会をつくり、重層的な相談支援体制の充実を図ります。

[事業概要]

妊婦と不慣れな育児で不安の高まる産後間もない産婦に対して、専門職による電話等での相談対応により、不安の軽減や必要なサービスに繋げていきます。

【財源内訳】

国庫支出金	5,956千円	都支出金	2,978千円
繰入金	3,000千円	一般財源	2,258千円

6 ふたご家庭支援の継続 1,601千円
 <ふたご家庭等応援事業費>

ふたごを育てる家庭への支援を引き続き実施し、安心して子育てができる環境を整備します。

[事業概要]

・移動経費補助

専門員による面接（訪問）を受けた0歳、1歳及び2歳児がいる家庭に、健診や交流会等の参加を目的としたタクシーの移動経費に利用できる育児パッケージを配付します。

・ふたごの親の交流会

ふたごを育てる保護者の育児に関する情報交流の場を設け、安心して子育てができる関係づくりを進めます。

【財源内訳】

国庫支出金	140千円	都支出金	1,461千円
-------	-------	------	---------

7 ファーストバースデイサポート事業の実施 **《新規》** 27,827千円
 <1歳児支援事業費>

1歳前後は自我の芽生えや行動範囲が広がる等の急激な発達の変化があり、子どもへの対応に悩み始める時期であるため、1歳を迎える幼児がいる家庭に対する相談体制を整備します。

〔事業概要〕

子どもの発達や家庭状況等の把握を目的としたアンケートを実施し、返送された内容を基に電話や面接訪問により相談を行い、育児パッケージを配付します。

【財源内訳】

都 支 出 金 27,827千円

8 子宮頸がん予防ワクチンの情報提供の実施 3,703千円

＜乳幼児等予防接種事業費＞

子宮頸がん予防ワクチンについては、国の通知に基づき、平成25年6月から積極的勧奨を控えてきましたが、令和2年10月に、国から、対象者が接種を検討・判断するために必要な情報提供を行うよう改めて通知があったことから、個別通知による情報提供を行います。

〔事業概要〕

対象者 過去に予診票の発送履歴がない高校1年生の女子生徒

【財源内訳】

諸 収 入 176千円 一 般 財 源 3,527千円

9 風しん抗体検査及び予防接種事業の推進 26,584千円

＜先天性風しん症候群対策予防接種事業費＞

特に抗体保有率の低い世代の男性に対する風しんの抗体検査及び第5期定期予防接種について、令和元年度からの3年間のうち、最終年度の取組を実施します。

〔事業概要〕

対 象 者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性のうち抗体検査未受検者・予防接種未接種者

実施方法 対象者全員に勧奨通知を送付

【財源内訳】

国庫支出金 6,789千円 都 支 出 金 4,327千円

一 般 財 源 15,468千円

10 「受動喫煙防止条例」の施行にあわせた喫煙マナーアップ等の取組 12,116千円
 ＜受動喫煙防止関係費＞ 《拡充》

令和3年4月1日の「三鷹市受動喫煙防止条例」の施行にあわせ、喫煙する人とならない人の共存を図るため、喫煙マナーアップの更なる推進を図ります。また、三鷹駅南口に設置する特定喫煙所（閉鎖型公衆喫煙所）の適切な維持管理を行います。

〔事業概要〕

・喫煙マナーアップ区域における取組

区域内に「路上等受動喫煙防止指導員」を配置し、巡回による声掛けと特定喫煙所の案内を実施します。また、横断幕やのぼり旗による周知のほか、条例の施行にあわせて啓発品の街頭配布や「喫煙マナーアップ週間」の取組と連携して、効果的なキャンペーンの展開を図ります。

・特定喫煙所の維持管理

新型コロナウイルス感染症対策として、密を避ける対策や手指消毒液の設置等を行います。

■喫煙マナーアップ区域



11 「星空の街・あおぞらの街」全国大会の開催に向けた取組 《新規》 83千円
 ＜「星空の街・あおぞらの街」全国大会事業費＞

大気環境保全への意識向上及び郷土の環境を生かした地域おこしの推進を目的として環境省、都道府県、全国協議会が共催する「星空の街・あおぞらの街」全国大会の令和4年度開催地の内定を受けました。「天文台のあるまち三鷹」の魅力を広く発信していくための準備に取り組めます。

12 ソーラー充電・蓄電池の導入 《新規》 2,391千円

＜ソーラー充電・蓄電池導入事業費＞

平常時に環境学習や学校行事などで活用し、災害時には避難者のスマートフォン充電や照明設備への電源供給等、必要最小限の電源として運用できる小型・軽量のソーラー充電・蓄電池を、全市立小中学校へ試験的に導入します。

[事業概要]

対象校 市立小中学校 22校

配備台数 各校蓄電池1台、ソーラーパネル1台 計各22台

13 井口特設グラウンドにおける土壌調査等の実施 《新規》 19,194千円

＜井口特設グラウンド土壌調査関係費＞

避難場所の確保や医療施設の整備等、防災都市づくりを視野に入れ、定期借地権の活用も想定しながら、土地利用の具体的な方向性の検討を進めます。令和3年度では、その前提となる土壌調査等を実施します。

14 家庭系ごみ指定収集袋の郵送対応 9,338千円

＜家庭系ごみ減量・資源化関係費＞

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度に対面方式から郵送方式に変更して実施した家庭系ごみ指定収集袋の減免交付について、事業手法を一部見直したうえで令和3年度も引き続き郵送による交付を実施します。

15 粗大ごみ処理制度の変更 《新規》 130,022千円

＜粗大ごみ収集関係費＞

粗大ごみ処理制度について、現行の「品目別ポイント合算制」を見直し、令和3年10月から「品目別料金制」に変更することで、市民の排出利便性の向上等を図ります。

[事業概要]

品目別ポイント合算制	品目別料金制
<ul style="list-style-type: none"> 品目ごとにポイントを設定 申込品の合計ポイント数10ポイントまで1,000円、10ポイントを超えると5ポイント毎に500円加算 	<ul style="list-style-type: none"> 品目ごとに料金を設定 ポイント合算制の1ポイントに対して、原則200円になるように設定

※粗大ごみ（家電製品）の定義変更：最大辺30cm以上から40cm以上とする。

〔スケジュール〕

令和3年7月～8月 粗大ごみ制度変更案内パンフレットの全戸配布

令和3年10月 新制度開始

※市民や粗大ごみ処理券取扱店舗向けの説明会は適宜実施

【財源内訳】

使用料手数料	67,380千円	一般財源	62,642千円
--------	----------	------	----------

16 リサイクルセンターの整備に向けた取組 386,071千円

＜ふじみ衛生組合関係費＞

ふじみ衛生組合を事業主体とし、組織市である調布市との共同により、令和9年度の新しいリサイクルセンター施設の稼働に向けた準備に取り組みます。令和3年度は「リサイクルセンター整備基本計画」や「三鷹・調布地域循環型社会形成推進地域計画」を策定するとともに、「リサイクルセンター整備実施計画」の策定に向けた取組を行います。

〔関連事業費〕

ふじみ衛生組合会計

リサイクルセンターに係る地域計画及び実施計画の策定 11,865千円

清掃費

1 し尿投入施設の整備 147,082千円

＜し尿投入施設等整備事業費＞

現在、多摩川衛生組合に処理をお願いしているし尿等について、市内で安定的な処理を実施するため、旧第二体育館跡地にし尿投入施設を整備します。令和4年度からの稼働に向けて、建設工事を実施します。

〔事業概要等〕

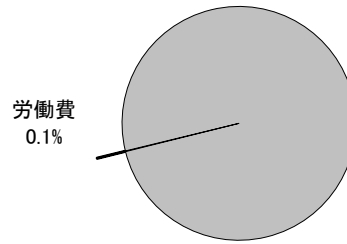
構造	鉄骨造（平屋）
延床面積	約100㎡（作業場面積約50㎡）
受水槽	約40m ³
搬入量	約2kl／回（1日1～2回、週2～3日）
搬入経路	市民センター東側から搬入

【財源内訳】

都支出金	27,000千円	市債	109,700千円
一般財源	10,382千円		

第5款 労働費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和3年度	68,797	15,563	0	0	53,234
令和2年度	66,619	13,006	0	0	53,613
増△減	2,178	2,557	0	0	△379

事業名 < 事項名 > 及び事業概要

予算額

労働諸費

1 就職氷河期世代のための就労支援に向けた取組 《新規》 7,303千円

<就職氷河期世代のための就労支援事業費>

就職氷河期世代（概ね30～50歳）を中心に、就労に直結するような事業を実施し、併走型の支援を行います。実施に当たっては、東京都の「地域人材確保総合支援事業補助金」を活用します。

[事業概要]

・個別相談会等の実施

仕事探しの助言や履歴書、面接の指導等を行う個別相談会を開催します。

また、個別相談会の参加者には、就職活動に関する悩み相談等のカウンセリングを実施します。

・スキルアップ講座、技能・資格習得のための支援

対面またはオンラインにより就職に向けた技能、資格の取得を支援します。

・企業と就職希望者とのマッチング支援

企業の求人ニーズを把握したうえで、就職希望者と企業の交流会等を開催します。

[その他の地域人材確保総合支援事業]

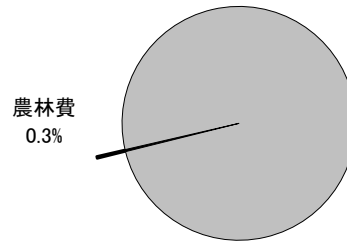
教育費 文化財資料のデジタル化とアーカイブ化 3,300千円

【財源内訳】

都支出金 7,303千円

第6款 農林費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和3年度	204,711	40,498	0	3,874	160,339
令和2年度	162,380	5,589	0	3,870	152,921
増△減	42,331	34,909	0	4	7,418

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

農業費

1 市内産農産物の活用促進に向けた取組

9,951千円

＜「三鷹産野菜の日」関係費、市内産農産物利用推進事業費＞

東京むさし農業協同組合三鷹支店と協力して公立・公私連携保育園を対象にした「三鷹産野菜の日」と学校給食に使用する市内産農産物の購入に係る経費等への補助を継続して実施します。また、更なる地産地消の拡充・都市農業の振興を図るため、年間を通じた活用促進に向けた取組を検討します。

[事業概要]

- ・市内産農産物の使用率の目標 30.0%
- ・市内産農産物活用支援事業補助金（三鷹産野菜の日） 280千円
 対象施設 公立・公私連携保育園 18園
 実施時期 春夏と秋冬の2回
- ・学校給食市内産農産物活用事業補助金 5,164千円
 対象校 市立小中学校 22校
 補助金額 児童・生徒一人当たり400円
- ・市内産農産物利用推進事務補助金 4,507千円
 対象経費 食材の配送に係る事務費

・保育園での活用

東京むさし農業協同組合三鷹支店や庁内関係部署が連携を図りながら、市内産農産物を毎月使用できる枠組みを構築します。

〔関連事業費〕

民生費 公立保育園の食材購入 231千円

【財源内訳】

都 支 出 金 1,848千円 一 般 財 源 8,103千円

2 市民農園の一体的な運用に向けた取組 《拡充》 10,740千円

＜市民農園管理運営費＞

場所ごとに一般向けと高齢者向けを区分して運営している既存市民農園について、令和4年度から一体的な運用を目指します。令和3年度は面積や区画数などの運用方法について検討を進めるとともに、全ての市民農園の耕転を実施します。

また、新たに1箇所の農地所有者と貸借契約の締結を行い、令和4年度より市民農園として開園するための整備を行います。

〔事業概要〕

新たな市民農園の整備

場 所 牟礼一丁目14

農地面積 500㎡

区 画 数 約14区画（一般向け20㎡と仮定した場合）

整備内容 既存果樹伐根、手洗い場整備、区画整備等

〔スケジュール〕

令和3年10月～令和4年3月	新たな市民農園の整備
令和3年12月～令和4年3月	令和4年度の利用者の募集
令和4年1月	全農園の利用期間終了
令和4年2月～令和4年3月	耕転
令和4年4月	開園

【財源内訳】

都 支 出 金 3,858千円 一 般 財 源 6,882千円

3 都市農地保全支援プロジェクト事業の実施 19,642千円

＜都市農地保全支援プロジェクト事業費＞

地域住民に配慮した農地の環境整備や防災機能の強化等を目的とした防薬シャッターや土留フェンスの設置工事に対して、補助を行います。

〔事業概要〕

実施主体 三鷹市果樹組合

整備内容 防薬シャッター設置工事 4件、土留フェンス設置工事 3件

【財源内訳】

都 支 出 金 18,642千円 一 般 財 源 1,000千円

4 都市農業振興施設整備事業の実施 11,450千円

＜都市農業振興施設整備事業費＞

地場産農作物の栽培品目の拡大などに取り組む認定農業者を支援するため、施設整備事業への補助を行います。

〔事業概要〕

実施主体 三鷹園芸緑化組合

整備内容 パイプハウス設備 5棟 (547㎡)

防風ネット 1式 (1,507㎡)

防鳥ネット 3式 (1,128㎡)

その他、播種機などの整備

【財源内訳】

都 支 出 金 10,450千円 一 般 財 源 1,000千円

令和3年度に取り組む農園整備



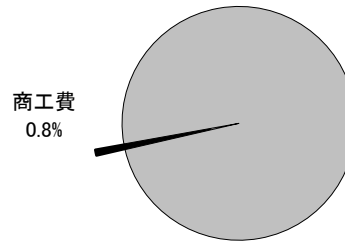
【農業費】

① 牟礼一丁目14

市民農園の一体的な運用に向けた取組

第7款 商工費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和3年度	584,435	27,510	0	46,520	510,405
令和2年度	479,011	28,221	0	41,888	408,902
増△減	105,424	△711	0	4,632	101,503

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

商工費

1 経営相談窓口開設期間の延長

3,182千円

＜商工会助成事業費＞

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、三鷹商工会との協働による経営相談窓口を令和3年9月まで開設期間を延長します。

〔事業概要〕

三鷹商工会において、電話や対面相談が可能な経営相談窓口を週3日設置します。

支援内容 中小企業診断士による経営全般の相談、補助金などのオンライン申請の支援 など

2 買物環境の整備

1,803千円

＜買物環境整備事業費＞

引き続き、消費者の利便性向上と商店街の活性化の一体的な推進に向けた取組を実施します。

大沢、北野地区など買物困難者が多い地区に対して、地域ケアネットワーク等の地域団体や民間事業者、庁内関係部署と連携を図りながら、買物送迎支援やネットスーパー説明会の開催など、外出が難しい買物困難者への多様な支援について検討を継続し、消費者の視点に立った買物環境の整備を推進します。

なお、大沢地域で地域ケアネットワークと社会福祉法人が自主的に実施している送迎サービスを参考に、他地域でも同様の検討を進め、全市的な展開を目指します。

3 都市型産業誘致の今後の取組 121,482千円 ＜都市型産業誘致促進事業費＞

「三鷹市都市型産業誘致条例」は、令和2年度末で条例制定から10年が経過し効力を失うことから、令和3年度以降は、新たに優良企業の誘致が見込まれた段階で条例についての検討を行います。

市内事業者の増加や操業継続に向けては、都市計画手法の活用による事業者の操業環境整備の検討、東京都と連携した製造事業者向けの補助金や融資あっせん制度など様々な施策を実施します。

4 不況対策緊急資金融資あっせん制度の要件の緩和 61,040千円 ＜中小企業者支援事業費＞

令和2年4月から実施している（特定）不況対策緊急資金の貸付要件の緩和について、令和3年9月まで継続します。

〔事業概要〕

年度	令和2年度		令和3年度
名称	不況対策緊急資金	不況対策緊急資金 (新型コロナウイルス 対策分)	不況対策緊急資金
貸付限度額	運転資金：800万円	運転資金：1,600万円	運転資金：800万円
利率	本人負担：0.35% 市負担：1.625%		
信用保証料	100%補助		
返済期間	6年（据置12か月）		
売上減少 の比較期間	①最近3か月又は 1年間の売上額実績 と過去同期と比較	②最近1か月の実績額又は 最近1か月及び今後2か月 を含む3か月の実績見込 と過去同期を比較	①は要件を変更せず継続 ②は半年間延長
減少割合	①10%以上減少	②減少のみ（割合は問わない）	

5 オリンピック・パラリンピック開催に伴う臨時案内所の設置 《新規》 489千円 ＜観光振興推進事業費＞

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中に、緑の小ひろばに臨時観光案内所を設置し、東京2020ライブサイト（都立井の頭恩賜公園西園）への誘導を図るとともに、NPO法人みたか都市観光協会を中心に市民や関係団体と連携しながら、三鷹の魅力を発信します。

〔事業概要〕

- 開設期間 オリンピック開催期間中の土曜日、日曜日（計6日間）
パラリンピック開催期間中の土曜日、日曜日（計4日間）
- 設置内容 ・みたか観光案内所の臨時案内窓口を設置
・三鷹の森ジブリ美術館と協働して、ポップアップストアを設置
・商店会と協働して、三鷹物産品の販売や三鷹駅周辺店舗の割引券の配布、スタンプラリーなどを実施

6 デリバリー三鷹の実施期間の延長

47,776千円

＜飲食事業者支援事業費＞

株式会社まちづくり三鷹がプラットフォーム的な役割を担い、飲食店事業者の経営支援、外出を控えている消費者の買物支援及び学生等の就労支援を目的に実施しているデリバリー三鷹について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、令和3年9月まで実施期間を延長します。

〔実施内容〕

1日当たり50～60件の宅配を継続的に実施します。

■デリバリー三鷹のPRロゴ



7 市内事業者実態調査の実施

《新規》

3,300千円

＜事業者実態調査関係費＞

市内事業者への新型コロナウイルス感染症の影響が拡大していることから、ヒアリング調査を中心に、事業実態の把握と各種行政支援策の活用状況や効果の検証を行い、必要な施策について検討します。

〔事業概要〕

- 実施方法 市内の約1,000事業者にヒアリング意向調査を行い、ヒアリング調査に協力すると回答した事業者のうち、回答内容や業種バランス等を考慮しつつ100事業者程度を選定し、個別のテーマに応じたヒアリングを行います。

調査項目 事業概要（売上高・従業員数の増減、景況見込、投資意欲等）
感染症による事業活動の影響や行政施策の活用状況と効果 など

8 消費者活動センターのデジタル環境の整備 《拡充》 1,895千円

＜三鷹市消費者活動センター管理運営関係費＞

「新しい生活様式」に対応した消費者啓発の充実、消費者団体の活動支援を行うとともに、災害時の帰宅困難者一時滞在施設としての機能強化を図るため、消費者活動センター内のデジタル環境を整備します。

〔整備内容〕

デジタル（Wi-Fi等）環境、カメラ、マイク、スピーカー、液晶ディスプレイ、タブレット端末 など

9 消費者相談窓口の体制強化 《拡充》 264千円

＜消費者相談関係費＞

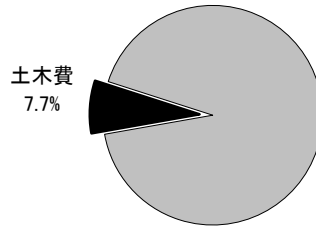
高齢化、デジタル化、国際化などの社会情勢を反映し、高度化、複雑化、多様化する消費者相談に迅速、かつ適切に対応するため、消費者相談員が弁護士から法的根拠や解釈等を交えた助言を直接受けられる体制を整備し、消費者相談の更なる体制強化及び質の向上を図ります。事業の実施に当たっては、東京都の「消費者行政強化交付金」を活用します。

【財源内訳】

都支出金	132千円	一般財源	132千円
------	-------	------	-------

第8款 土木費

■一般会計に占める割合



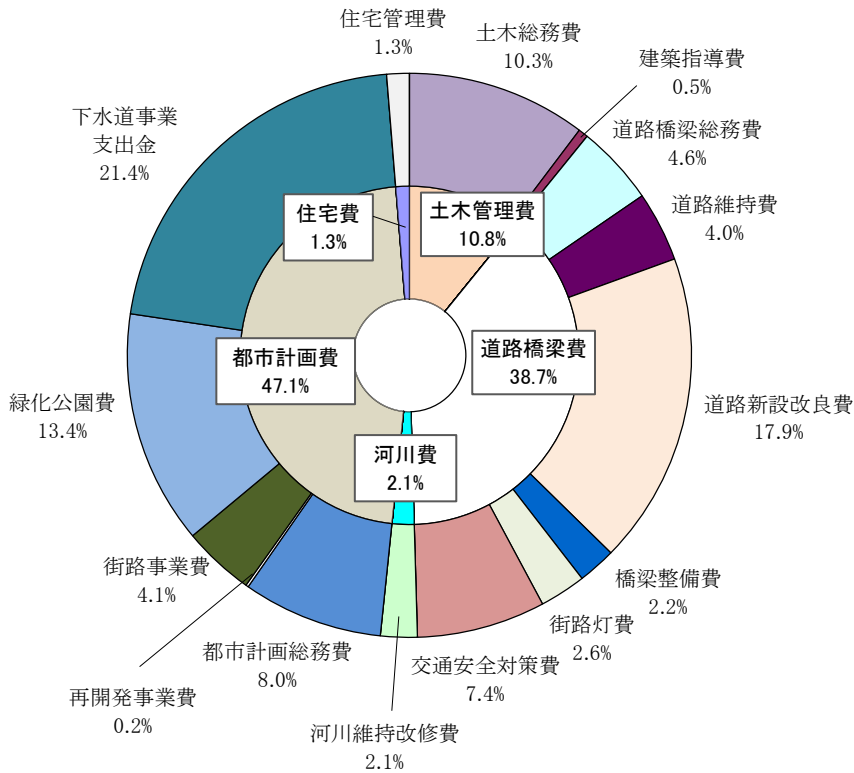
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和3年度	5,661,946	758,510	427,000	311,477	4,164,959
令和2年度	6,151,166	875,882	673,400	149,986	4,451,898
増△減	△489,220	△117,372	△246,400	161,491	△286,939

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



道路橋梁費

1 交通安全施設の現況調査の実施 4,500千円

＜交通安全施設維持管理費＞

市内の主要幹線道路及び交差点について、令和2年度から実施している安全施設の設置状況や路線の歩行環境等の点検・調査を引き続き行い、今後の事故防止対策の検討を進めます。

〔事業概要〕

対象路線	市内主要交差点約100箇所及び市内主要幹線道路約30km
調査内容	交差点 形状、横断歩道・防護柵等の有無及び劣化・損傷等の確認 (令和2年度 43箇所、令和3年度 57箇所の予定)
	幹線道路 歩道及び防護柵の有無、歩行者空間の支障物の確認、歩車分離の可能性の検討等 (令和2年度 16.9km、令和3年度 13.1kmの予定)

2 生活関連経路におけるバリアフリー化の推進 《新規》 5,858千円

＜バリアフリーのみちづくり推進事業費＞

令和2年3月に改定した「三鷹市バリアフリーのみちづくり基本構想2022」で、重点整備地区に位置付けた生活関連経路について、安全な歩行空間を確保するための対策を実施します。

〔事業概要〕

対象路線	市道第469号線（吉祥寺通り～海上技術安全研究所）
整備内容	歩道の設置（西側約100mの北側部分）

3 路面下実態調査の実施 3,960千円

＜路面下実態調査事業費＞

路面の陥没などを原因とした突発的な事故等の未然防止を図るため、平成30年度から3年計画で市内主要道路約30kmを対象に、路面下探査車による非破壊調査を実施し、必要な補修を行ってきました。令和3年度から新たに交通量が多い路線約22kmについて調査し、引き続き、さらなる市道の保全と安全確保を図ります。

〔スケジュール〕

令和3～4年度	未調査箇所について、各年11km程度の調査
令和5年度以降	平成30年度以降の調査箇所を再調査（5年ごとの定期調査）

4 市道第178－9号線整備の促進 12,701千円

＜市道第178－9号線整備事業費＞

三鷹市道第178－9号線（富士見通り）は武蔵野市との行政境に位置する武蔵野市管理道路であり、武蔵野市による生活道路の拡幅整備事業が進められています。令和2年度予算に計上しましたが、武蔵野市において実施が見送られたことから、車道4.5m、歩道南北1.75mを幅員とする本整備のうち、三鷹市側（南側84.9m）に係る工事費を令和3年度予算に再計上し、武蔵野市へ負担します。

5 三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修 148,534千円

＜三鷹駅前デッキ改修事業費＞

平成30年度に策定した「三鷹駅南口ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕計画」に基づき、供用開始から20年以上が経過しているデッキの計画的かつ段階的な改修に取り組みます。令和3年度は、1期デッキの化粧パネル撤去部分の塗装等のほか、令和4年度に実施予定の1期デッキの電気設備工事に向けた詳細設計を行います。

〔改修工事の内容〕

1期デッキ化粧パネル撤去部分・柱等の塗装、デッキ側面パネル設置、排水管取替、デッキと隣接ビル等との接続部取替

【財源内訳】

国庫支出金	7,700千円	都支出金	28,150千円
市債	100,000千円	一般財源	12,684千円

■ペDESTリアンデッキの整備イメージ（左：現況、右：工事完了後）



6 三鷹台駅前広場の整備の推進 345,923千円

＜三鷹台駅前周辺地区整備事業費＞

平成30年7月に策定した「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」に基づき、市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間の創出に向けて駅前広場の整備に取り組みます。令和3年度は、引き続き用地の取得を進めるとともに、令和4年度からの広場整備に向けて詳細設計等を行います。

〔整備方針〕

- ・勾配と段差に配慮したバリアフリー化
- ・バスの乗降場、荷捌きスペースや自家用車の送迎スペースの設置
- ・緑化の推進
- ・防火貯水槽の設置など、地区の防災機能の強化

【財源内訳】

都支出金	140,000千円	市債	168,000千円
一般財源	37,923千円		

7 堀合地下道の改修 66,530千円

＜堀合地下道改修事業費＞

老朽化が進んでいる堀合地下道について、歩行者の通行の安全性や快適性を確保するため、令和2年度から2年計画で改修工事を進めており、令和3年度は、出入口の屋根等の再塗装を行います。

【財源内訳】

都支出金	13,000千円	市債	49,000千円
一般財源	4,530千円		

8 牟礼地区生活道路緊急安全対策の推進 2,924千円

＜牟礼地区生活道路緊急安全対策事業費＞

東八道路の延伸に伴う、交通量の増加や生活道路への車両の流入など道路環境の変化を踏まえ、歩行者の通行の安全性や快適性を確保するため、引き続き地域全体の安全対策に取り組みます。令和3年度は、交通量調査を実施し、令和2年度に行った「ゾーン30」の交通規制や安全対策工事の効果を検証するとともに、地域住民の意見を聴きながら必要な対策を行います。

9 野崎二丁目東西道路の整備 《新規》 62,832千円

＜野崎二丁目東西道路整備事業費＞

野崎地区で東西道路の不足を解消するため、用地取得と整備工事を行い、生活道路における通行の利便性向上を図ります。

〔事業概要〕

用地取得 119.31㎡
整備工事 幅員 5 m、延長 23.35m

【財源内訳】

都支出金	24,750千円	市債	34,000千円
一般財源	4,082千円		

10 宮下橋の架け替えに向けた仮橋設置工事の実施 78,052千円

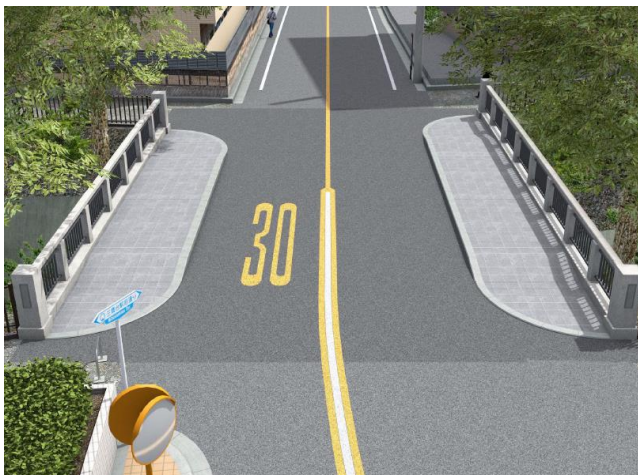
＜橋梁架替事業費＞

昭和25年しゅん工の宮下橋について、「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき架け替えを行い、安全・安心な道路ネットワークを確保します。令和3年度は、架替工事に支障となる企業管を移設するための仮橋の設置工事を行います。

【財源内訳】

都支出金	17,500千円	市債	51,000千円
一般財源	9,552千円		

■整備イメージ



11 街路灯の現況調査の実施 《新規》 6,000千円

＜街路灯維持管理費＞

市内のポール式街路灯約2,400基について、支柱の腐食等が確認されているため、適切な維持管理に向けた点検及び調査を5年計画で実施します。

〔事業概要〕

調査対象	ポール式街路灯約2,400基
調査内容	支柱根元部分の腐食状況
調査方法	近接目視、掘削による基礎部分の点検

12 自転車安全利用の推進 2,947千円

＜自転車安全利用推進事業費＞

自転車安全利用の推進を図るため、これまで実施していたTSマーク付帯保険加入助成事業を見直し、動画配信を用いた新たな啓発のほか、小学校と連携した点検機会の拡充など、利用者の自転車点検・整備に対する意識向上に向けた取組を進めます。

〔事業概要〕

- ・小学校自転車点検の拡充
これまで小学3年生を対象に実施していた自転車点検を、新たに小学4年生も対象に拡充して実施します。
- ・動画配信等の新たなコンテンツを用いた広報活動の実施
自転車点検のポイント等をまとめた動画を作成・公開するなどの新たな広報活動を行うほか、自転車保険の加入や安全講習会への参加を促進する方法を検討します。
- ・若年層に向けた交通安全教育の充実
事故の割合が高い若年層に向けた交通安全教室等の実施を検討します。

【財源内訳】

都支出金	242千円	一般財源	2,705千円
------	-------	------	---------

13 「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」の推進 4,670千円

＜自転車等駐車施設管理運営費＞

平成29年度に策定した「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」に基づき、禅林寺通り第1駐輪場を拡張し、新たに定期利用を開始します。引き続き、大型自転車の駐輪スペースの確保など、様々な市民ニーズへの対応や利用実態に合わせた駐輪場の統廃合等を検討することで、持続可能で利便性の高い駐輪場の運営を進めます。

〔整備概要〕

住 所	下連雀三丁目43番7号
開設時期	令和3年7月（予定）
収容台数	90台（定期利用）
利用料金	2,200円／月（予定）
管理方法	株式会社まちづくり三鷹による指定管理

【財源内訳】

諸 収 入	531千円	一 般 財 源	4,139千円
-------	-------	---------	---------

14 みたかバスネットの抜本的な見直し 8,876千円

＜地域公共交通活性化協議会関係費、コミュニティバス関係費＞

コミュニティバスのあり方について、運行距離や運行間隔等の課題を踏まえ、利便性向上と地域活性化に繋がるよう抜本的な見直しを行います。令和3年度は、専門部会の意見を踏まえながら、令和2年度に策定する見直し方針に基づき、三鷹台・大沢地区のルート変更の検討に取り組みます。

〔見直しの考え方〕

- ・ 1路線5km程度の短距離ルートによる、運行間隔の短縮（15～20分間隔）
- ・ 利用料金の検討
- ・ 小型車両の使用による路線バスとの重複解消

〔スケジュール〕

令和3年度	三鷹台・大沢地区新ルート検討 乗降者数調査（北野）
令和4年度	新ルート社会実験（三鷹台、大沢地区） ルート見直し検討（北野）
令和5年度	新ルート本格実施（三鷹台、大沢地区） 市内全域のルート見直しに向けた検討の継続実施

15 三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組 3,681千円

＜三鷹駅南口駅前広場交通対策関係費＞

天候や時間帯等により、三鷹駅南口駅前広場内で車両混雑が生じていることから、令和2年度にバス及びタクシー乗降場の再配置を実施します。令和3年度は、再配置による効果の検証やバス待機場所の選定など、交通環境のさらなる改善を進めます。

河川費

1 雨水貯留施設の設置と上部空間の公園・道路整備 163,211千円

＜雨水貯留施設整備事業費、市道第793号線整備事業費（道路橋梁費）、児童遊園整備事業費（都市計画費）＞

中原一丁目地区は水害被害が多く発生し、オープンスペースも不足していることから、水害対策として地下に雨水貯留施設を設置するほか、上部空間を防災機能を有した公園として、また、その周辺を緊急時の避難路と緊急車両の通行可能な道路としての一体的整備を進めています。

令和3年度は、令和元年度より3年計画で整備を進めている雨水貯留施設の最終年度の工事を行うほか、令和4年4月からの利用開始に向けて、防災機能を有した公園と避難路の確保及び緊急車両のアクセス向上を目的とした道路を整備します。

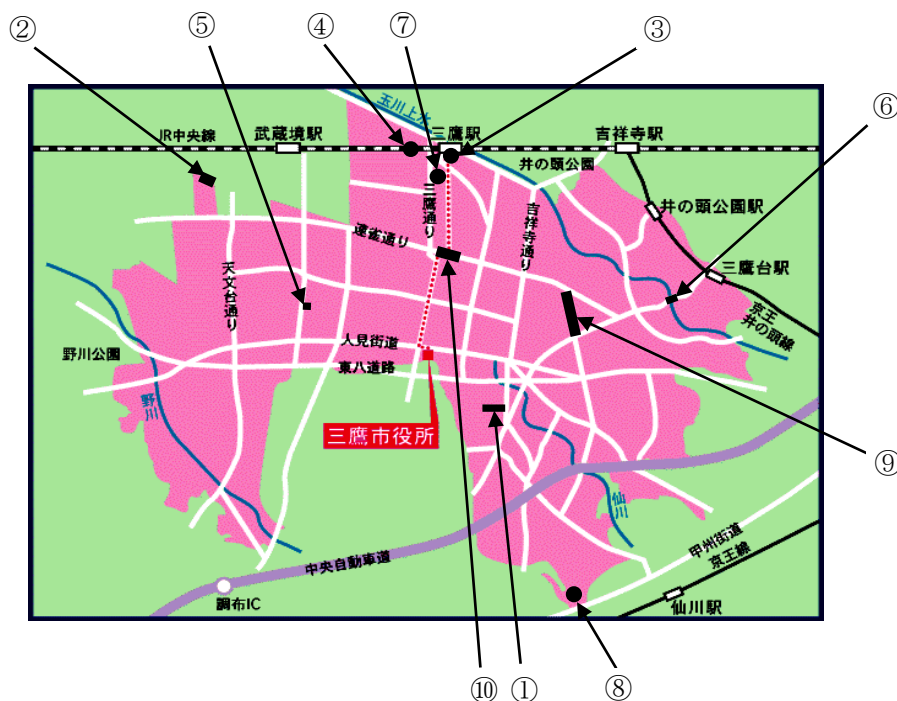
〔事業概要〕

- ・雨水貯留施設整備 104,644千円
貯留量 約1,260³m³（内空：幅約36m、奥行約14m、高さ約2.5m）
工期 令和元年7月1日～令和3年6月30日
- ・中原一丁目公園（仮称）整備 43,200千円
敷地面積 約963²m²
主な施設 かまどベンチ、災害時用簡易トイレ、水飲み場、シェルター、防災倉庫、非常電源付きソーラー照明、複合遊具
整備時期 令和3年7月～令和4年3月（予定）
- ・市道第793号線の整備 15,367千円
整備内容 延長約70m L型側溝、雨水ますの設置
整備時期 令和3年度下半期（予定）

【財源内訳】

国庫支出金	28,000千円	諸収入	42,637千円
市債	25,000千円	一般財源	67,574千円

令和3年度に取り組む主な道路・橋梁等の整備



【道路橋梁費】

- | | |
|------------------|-----------------------|
| ①市道第469号線 | 生活関連経路におけるバリアフリー化の推進 |
| ②市道第178-9号線 | 市道第178-9号線整備の促進 |
| ③三鷹駅南口ペデストリアンデッキ | 三鷹駅南口ペデストリアンデッキの改修 |
| ④堀合地下道 | 堀合地下道の改修 |
| ⑤野崎二丁目東西道路 | 野崎二丁目東西道路の整備 |
| ⑥宮下橋 | 宮下橋の架け替えに向けた仮橋設置工事の実施 |
| ⑦禅林寺通り第1駐輪場 | 「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」の推進 |

【河川費】

- | | |
|--------------|------------------------|
| ⑧中原一丁目雨水貯留施設 | 雨水貯留施設の設置と上部空間の公園・道路整備 |
|--------------|------------------------|

【都市計画費】

- | | |
|----------------|-------------------------|
| ⑨都市計画道路3・4・13号 | 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 |
| ⑩都市計画道路3・4・7号 | 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 |

都市計画費

1 用途地域等の見直し

15,481千円

＜都市計画事業運営費＞

良好な都市環境を形成するため、地区計画の策定や用途地域等の見直しなどの都市計画手法を活用し、地域特性にあわせた土地利用の推進を図ります。

〔事業概要〕

(1) 三鷹台駅前周辺地区の用途地域等の変更

これまでのワークショップ等で得られた意見を整理し、駅前広場周辺の用途地域を近隣商業地域に変更するなどの見直しをはじめとした、用途地域や地区計画の変更を検討するなど、令和4年度の都市計画変更に向けた取組を進めます。

(2) 東八道路延伸に伴う沿道用途の検討

東八道路沿道（牟礼一丁目）の活用方法について、ワークショップ等で地域住民の意見を聴きながら、土地利用の方向性について検討します。

(3) 東八道路沿道等の土地利用現況調査の実施

東八道路沿道のゾーニング「住・商・工調和形成ゾーン」を踏まえた土地利用を誘導していくための取組として、2年計画で実施している土地建物の現況調査を引き続き実施し、調査結果を踏まえて特別用途地区等の指定を検討します。

(4) 特定生産緑地の指定

都市農地を保全するため、指定から30年を迎える生産緑地地区を特定生産緑地に指定する取組を引き続き進めます。

(5) 令和6年度の用途地域等一斉見直しに向けた取組

令和元年度に改定した「三鷹市土地利用総合計画2022（第2次改定）」等を踏まえ、用途地域等の都市計画変更の方向性を定める「三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準」を改定します。また、都市計画変更に向けた基礎調査として、用途地域等の境界の根拠となる道路や敷地等の不整合の現状把握調査を行うほか、東京都が決定する都市計画の区域区分の原案作成を行います。

2 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進 18,380千円**＜東京外かく環状道路計画調査研究関係費、安全・安心のまちづくり連絡協議会関係費、北野情報コーナー（仮称）関係費＞**

令和2年10月に調布市で発生した陥没事象により、東京外かく環状道路の整備は長期化することが見込まれます。新設する「北野情報コーナー（仮称）」を拠点として、蓋掛け上部空間の利用に限らず、周辺都市計画道路の整備等にあわせてまちづくりを重点とし、引き続き「北野の里（仮称）」の具現化を目指した取組を実施します。

〔事業概要〕**(1) 北野情報コーナー（仮称）の運営**

令和3年4月に開設し、株式会社まちづくり三鷹が地域のまちづくり団体とともに運営します。

開設時間 週5日 午前10時～午後6時（予定）

(2) 地域のまちづくりの推進

外環事業の今後のスケジュールや進め方等について事業者と協議・調整を図りながら、機能補償道路の整備や沿道用途など、地域のまちづくりのイメージや取組等について庁内で検討を行うとともに、一時開放広場での多世代交流等の検討など、ハード・ソフトのまちづくりを一体的に進めます。

(3) 交通安全対策等に向けた調査研究

外環整備に伴う周辺道路の渋滞や生活道路への車両の流入等の課題解決に向けて、交通量等の現況把握を行い、今後の流入対策について検討します。

(4) 都市農地保全に向けた農地の実証実験

「都市農地の保全等に関するパートナーシップ協定」に基づき、農地機能の復元や市民参加の手法の研究を目的とした、国有地での実証実験を継続して実施します。

3 道路愛称名標識の多言語化の実施 14,795千円**＜案内・サイン多言語化事業費＞**

三鷹市を訪れる外国人が観光しやすく、三鷹市在住の外国人も暮らしやすい魅力的なまちづくりを推進するため、令和3年度から4年計画で道路愛称名標識の多言語化を行います。実施に当たっては、（公財）東京観光財団の「区市町村観光インフラ整備支援補助金」を活用します。

〔事業概要〕

- ・表示上貼り 14基
- ・撤去新設 16基

【財源内訳】

諸 収 入 7,397千円

一 般 財 源 7,398千円

■多言語化を行った道路愛称名標識



4 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進

3,000千円

＜三鷹台駅前周辺地区調査関係費＞

市の東部地区の玄関口にふさわしい魅力と賑わいの創出に向けて、地域と市が今後の土地利用やイメージコンセプトを共有しながら、ハードとソフトの両面でまちづくりに取り組む「エリアマネジメント」を推進します。令和3年度は、地域と市が連携してまちづくりを進めるため、まちづくり協議会、商店会、地元町会等で構成する新たな組織の設置を目指すとともに、「まちづくり構想（仮称）」の策定に向けて、土地利用の現況や商店、駅利用者の状況などの基礎調査を実施します。

5 三鷹駅前地区再開発の推進

8,101千円

＜三鷹駅前地区再開発事業運営費、三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費＞

令和2年度に策定する「三鷹駅前再開発に関する基本的な考え方（仮称）」を踏まえ、地域や三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の施行予定者であるUR都市機構と連携しながら、令和5年度の都市計画決定を目指し、検討を進めます。

〔事業概要〕

- (1) 「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」の策定に向けた基礎調査
三鷹駅前地区（約17ha）を対象とする「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」の策定に向けて、アンケートや職員の訪問によるヒアリング、ワークショップ等を行うことで、課題や要望等を把握し、計画策定の基礎資料とします。なお、計画の策定は、当初令和2年度を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響や三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の検討状況等を踏まえ、令和4年度に時期を見直しました。
- (2) 「三鷹駅前再開発に関する基本プラン（仮称）」の策定
「子どもの森（仮称）」を中心とした三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業（約1.5ha）の早期事業化に向け、地権者等からの意見を反映した市の方針（事業区域、施設機能、施設配置等を示すもの）として、「三鷹駅前再開発に関する基本プラン（仮称）」を策定します。

〔スケジュール〕

令和2年度	「三鷹駅前再開発に関する基本的な考え方（仮称）」策定
令和3年度	「三鷹駅前再開発に関する基本プラン（仮称）」策定
令和4年度	「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」策定
令和5年度	都市計画決定

6 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 46,545千円

＜都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業費＞

三鷹都市計画道路3・4・13号の人見街道から連雀通りまでの区間（約466m）を整備するため、引き続き用地取得を進めます。

※令和2年度末の取得面積及び取得率（見込） 6,685.87㎡（92.56%）

【財源内訳】

国庫支出金	18,500千円	都支出金	9,250千円
一般財源	18,795千円		

7 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 186,517千円

＜都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業費＞

連雀通りの八幡前交差点から下連雀七丁目交差点付近までの区間（約235m）について、東京都の「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、令和2年度補正予算で繰越明許費を設定したうえで、ボックスカルバート撤去の最終年度の工事を行います。また、北側拡幅分の電線共同溝及び街築工事に着手し、令和4年度までの2年計画で実施します。

〔債務負担行為の設定〕

都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業 87,120千円
 （令和4年度＜債務負担分＞130,680千円 全体事業費217,800千円）

【財源内訳】

都支出金	147,834千円	一般財源	38,683千円
------	-----------	------	----------

8 借地公園の公有地化の推進

304,334千円

＜児童遊園整備事業費、都市公園整備事業費＞

児童遊園等の公園用地の公有地化を図ります。

〔事業概要〕

- ・新川天神山青少年広場（4年計画の2年目）

所在地 新川二丁目

敷地面積 4,547㎡（うち、令和3年度取得面積 1,130㎡）

- ・北野公園

所在地 北野三丁目

敷地面積 6,055.26㎡（うち、令和3年度取得面積 326.79㎡）

【財源内訳】

国庫支出金	46,500千円	都支出金	30,000千円
一般財源	227,834千円		

■新川天神山青少年広場



■北野公園



9 丸池かいぼりの実施

2,000千円

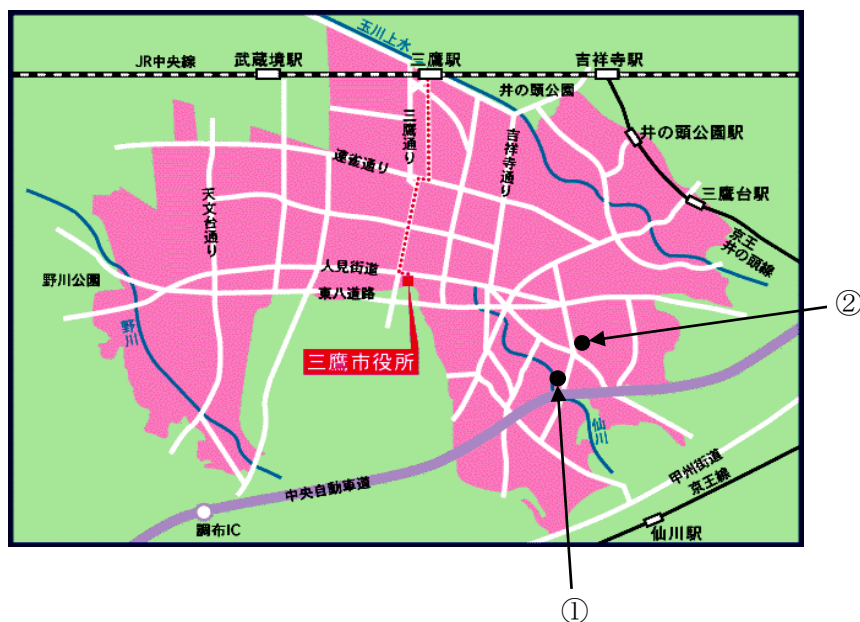
＜都市公園整備事業費＞

丸池の里わくわく村開村20周年を記念したかいぼり事業については、令和2年度に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度に延期して実施します。花と緑のまち三鷹創造協会と連携しながら生態調査等を実施後、近隣の小学生等も参加し、専門家の指導のもと生物を調査・保護したうえで、汚泥の撤去、清掃等を行います。また、注水等を終えた池に、保護した生物を放流します。

〔スケジュール〕

- ・かいぼり 11月頃
- ・放流式 かいぼりの約1週間後

令和3年度に取り組む主な公園の整備

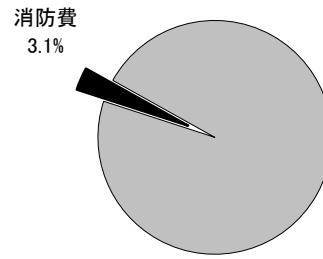


【都市計画費】

- ①新川天神山青少年広場 借地公園の公有地化の推進
- ②北野公園 借地公園の公有地化の推進

第9款 消防費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和3年度	2,276,604	320,049	0	150	1,956,405
令和2年度	2,210,571	296,066	0	150	1,914,355
増△減	66,033	23,983	0	0	42,050

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

消防費

1 消防団活動用無線機の更新による地域防災力の充実強化 《拡充》 5,351千円

＜消防団運営費＞

消防団で使用している活動用無線機について、令和4年11月にアナログ波が終了することから、機器の更新にあわせて配備を拡充します。

〔配備内容〕

	現在	拡充後	拡充後内訳
本 団	4 台	4 台	団長 1、副団長 3
分 団	3 台×10分団	6 台×10分団	分団長・副分団長・部長各 1、班長 3
計	34 台	64 台	

【財源内訳】

国庫支出金 1,783千円 一般財源 3,568千円

2 多様な訓練の実施による公助の強化 《拡充》 200千円

＜防災訓練費＞

災害時における公助の取組強化を図るため、災害対策本部運営訓練として市職員初動対応訓練を行うほか、関係機関連携訓練では新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた災害時医療救護所の開設・運営訓練を実施します。

3 災害時緊急情報配信サービスの導入 《新規》 706千円

＜防災通信体制整備事業費＞

災害時における市民の安全確保をより一層確実なものとするため、携帯電話やスマートフォンを所持しておらず、浸水エリア内に居住している避難行動要支援者に対して、事前登録した固定電話やファックスに避難情報などを一斉配信する「災害時緊急情報配信サービス」を開始します。

〔事業概要〕

対象者	次の要件を満たす市民 ・スマートフォン・携帯電話を所持していないこと ・浸水エリア内に居住している避難行動要支援者であること
情報配信の流れ	①災害が発生するおそれ ②防災課職員が専用サイトにメッセージ入力・一斉配信 ③電話：受話器を取るとメッセージが自動音声で流れる FAX：メッセージを受信・印刷
開始時期	令和3年度上半期に運用開始

4 防災行政無線のスピーカー更新による難聴対策の実施 《拡充》 4,708千円

＜防災通信体制整備事業費＞

野川浸水想定区域内に設置している防災行政無線について、均一で明瞭な音声を伝えることに優れたスピーカーに改修し、難聴地域の解消及び音達状況の改善に取り組みます。

〔事業概要〕

改修箇所 大沢地区のマスト3本に設置されたスピーカー9基のうち6基
音達改善 音達距離 現在：約250m～350m → 改修後：約300m～700m

5 避難所備蓄資機材の拡充による被災者支援対策の強化 《拡充》 27,296千円

＜災害対策備蓄等整備事業費＞

避難所生活に必要な備蓄として、大規模停電に備えた蓄電池とソーラーパネルを各コミュニティ・センターに配備するほか、感染症対策として排泄物を自動で密封できるトイレを各避難所に配置し、被災者支援の強化を図ります。

〔事業概要〕

	蓄電池	自動ラップ式トイレ
設置場所 (設置数)	コミュニティ・センター (7箇所、各1台)	避難所 (33箇所、各2台)
運用方法	自主防災組織に対して 現物供与	一般用と有症者用の動線を 分け、テント内に設置
経費	9,240千円	18,056千円

【財源内訳】

都支出金	4,200千円	一般財源	23,096千円
------	---------	------	----------

6 要配慮者支援と避難先の拡充 《拡充》 6,476千円

＜災害対策備蓄等整備事業費＞

福祉避難所に対するニーズが高まっていることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として多くの避難スペースが必要となることから、介護が必要な高齢者や障がい者など要配慮者のために福祉避難所や避難先の拡充を図るとともに、福祉避難所の備蓄品配備を推進します。

〔事業概要〕

- ・通所者やショートステイ等の福祉施設利用者が、発災直後から直接対象の福祉避難所に避難できるよう避難方法を変更（福祉避難所の一次避難所化）
- ・福祉避難所（二次避難所）の拡充
 目標施設数 30施設（現在20施設）
- ・9箇所の福祉避難所に備蓄品を配備
 経費 6,476千円

7 地域の共助の強化等による防災力の向上 1,907千円

＜災害時在宅生活支援施設整備事業費＞

災害時に在宅で被災生活を行う市民を支援するため、生活支援施設として深大寺地区公会堂（深大寺一丁目）に炊き出し用設備や組立トイレ、スタンドパイプ等を配備します。

〔関連事業費〕

土木費 災害時在宅生活支援施設に関連する公園へのかまどベンチ設置
 （堀合児童公園 3基、東野児童公園 2基） 6,700千円

8 防災NPO組織の設立に向けた取組 3,852千円

＜地域防災活動支援組織関係費＞

地域における防災活動の充実・強化を図るためには、「共助」をネットワーク化するための中核組織が必要です。そこで、防災意識の普及啓発や地域防災活動団体の支援や連携を図る組織として「防災NPOみたか（仮称）」の設立に向けて取り組みます。

教育総務費

1 学校給食用食材の放射性物質検査の実施 387千円

＜学校給食関係費（事務局費）＞

児童・生徒や保護者のより一層の安心のため、市立小中学校における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査 各校年1回

2 学校給食の充実と効率的な運営の推進 《拡充》 592,539千円

＜給食調理業務委託化等関係費、学校給食関係費（小学校費・中学校費）＞

安全でおいしい学校給食と効率的な運営を推進するため、新たに高山小学校で自校方式による学校給食調理業務の民間委託を実施します。

また、令和4年度から新たに委託を開始する予定の第三中学校と、委託開始から5年目の更新時期を迎える第四小学校、大沢台小学校、南浦小学校、東台小学校、第一中学校、第五中学校について、令和3年度中に事業者の選定を行うことから債務負担行為を設定します。

〔事業概要〕

令和3年度新規委託校 高山小学校

給食調理業務委託料 38,769千円

初度備品購入費等 500千円

令和4年度新規委託校 第三中学校

給食調理業務委託料 27,000千円（令和4年度＜債務負担分＞）

令和4年度委託事業者更新校

第四小学校、大沢台小学校、南浦小学校、東台小学校、

第一中学校、第五中学校

給食調理業務委託料 184,500千円（令和4年度＜債務負担分＞）

委託事業者選定関係費 190千円

委託継続校（小学校13校、中学校6校）

給食調理業務委託料 553,080千円

〔関連経費〕

農林費 市内産農産物利用推進事業費 9,671千円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

3 学校における働き方改革の推進 46,309千円

(1) 副校長業務支援員の増配置 《拡充》 45,529千円

＜学校マネジメント強化モデル事業費＞

副校長の業務を支援し、調査・報告、サービス管理、施設管理等を行う「副校長業務支援員」の配置について、東京都の「学校マネジメント強化モデル事業補助金」を活用し、現在の7校から小・中学校全校への拡充を図ります。学校運営や教員指導等に集中できる環境を整備することで、教員の負担軽減を進めます。

【財源内訳】

都 支 出 金	44,008千円		一 般 財 源	1,521千円
---------	----------	--	---------	---------

(2) 学校における労働安全衛生管理体制の強化 《新規》 780千円

＜教育委員会事務局運営費＞

令和2年度に策定した「三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を踏まえ、産業医を選任し、長時間労働への面接指導や保健指導等を行うなど、労働安全衛生管理体制を強化することで組織的に教職員の健康確保を図ります。

4 「三鷹教育・子育て研究所」における今後の三鷹市の教育の方向性の検討

＜三鷹ネットワーク大学等連携事業費＞ 2,121千円

令和2年度に設置した「三鷹のこれからの教育を考える研究会」において、令和5年度の「新三鷹市教育ビジョン（仮称）」の策定に向け、個別最適化された学びの実現、スクール・コミュニティの創造、地域資源を活用した学びの実現など、引き続き、今後の三鷹市の教育の方向性について調査・研究を行います。

【財源内訳】

繰 入 金	1,000千円		一 般 財 源	1,121千円
-------	---------	--	---------	---------

5 スクール・コミュニティの創造に向けた取組と「教育フォーラム2021（仮称）」

等の開催 《拡充》 19,890千円

＜コミュニティ・スクール関係費＞

三鷹市のこれからの教育の中核となるスクール・コミュニティの創造に向けて、地域で横断的な活動を進めるため、スクール・コミュニティ推進委員会（仮称）を設置します。また、情報発信の機会として、「教育フォーラム2021（仮称）」等を開催します。事業の実施に当たっては、東京都の「地域学校協働活動推進事業費補助金」を活用します。

〔事業概要〕

- ・スクール・コミュニティ推進委員会（仮称）の設置
学校や子どもたちを「縁」とした「つながり」を通して発展してきたスクール・コミュニティを全市的な取組としてより広め、推進していくため、市内の関係団体からなるスクール・コミュニティ推進委員会（仮称）を設置します。
- ・「教育フォーラム2021（仮称）」等の開催
「教育フォーラム2021（仮称）」の開催にあわせて、全国コミュニティ・スクール連絡協議会の会長市でもあることから、「全国コミュニティ・スクール研究大会in三鷹（仮称）」を同時開催することで、コミュニティ・スクールの取組について一層の充実・発展を図ります。
開催日 令和3年11月5日（金）、6日（土）
内 容 ・熟議、総会、レセプション
・基調講演、パネルディスカッション（全体会）、
実践発表（分科会）
- ・学園歌CDの制作
小・中学校間の交流をさらに深め、より一体感のある学園としての教育を推進するとともに、三鷹市のコミュニティ・スクールの取組による成果をPRし、全国にコミュニティ・スクールを広める素材の一つとして、全7学園で学園歌CDを制作します。

【財源内訳】

<u>都 支 出 金</u>	4,386千円	<u>一 般 財 源</u>	15,504千円
----------------	---------	----------------	----------

6 教育支援の充実

《拡充》 23,291千円

＜適応支援教室関係費＞

適応支援教室A-Roomにおいて、発達段階に応じたきめ細かな支援を行うため、施設を拡張するとともに体制を強化します。在籍校と連携しながら長期欠席傾向にある児童・生徒に対して学習機会を保障し、社会的自立や学校復帰に向かえるよう支援を行います。

〔拡充内容〕

- ・第一中学校のスペースの拡充
- ・学習指導員1人の増員（3人体制から4人体制）

【財源内訳】

<u>都 支 出 金</u>	2,848千円	<u>一 般 財 源</u>	20,443千円
----------------	---------	----------------	----------

7 みたかジュニアビレッジ事業の実施 《新規》 1,698千円

＜みたかジュニアビレッジ関係費＞

多様な地域団体等と連携しながら、第四中学校において、子どもたちの活動を支援する「みたかジュニアビレッジ」を実施し、新学習指導要領で求められている「社会に開かれた教育課程」を実現するとともに、スクール・コミュニティの創造を促進します。

〔事業概要〕

農業体験を通して収穫物の商品開発、販売、活動及び収支報告までの各段階において、地域の専門家からの助言を受けながら実践する「キャリア・アントレプレナーシップ教育」を実施します。

【財源内訳】

繰入金	1,000千円	一般財源	698千円
-----	---------	------	-------

8 民間プログラムを活用した道徳教育の推進 《新規》 750千円

＜探究的教育関係費＞

カテゴリーやテーマ別の民間の道徳プログラムを活用し、全小学校において、道徳教育を推進し、児童の人間力・社会力を育成します。

9 人権尊重教育推進校事業の実施 《新規》 357千円

＜人権尊重教育推進校事業費＞

学校、家庭、地域と連携して、生徒の人権に対する意識を育み、人権教育を地域に発信しながら教育活動全体を通して研究・実践を進めます。第六中学校において、東京都の「人権尊重教育推進校事業委託金」を活用し実施します。

【財源内訳】

都支出金	357千円
------	-------

10 学習用端末等の活用 280,163千円

＜学習用端末等整備事業費＞

市立小・中学校のICT環境として、令和2年度に整備した児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末を効果的に活用し、児童・生徒の学習状況や興味・関心等に応じた学びを進め、個別最適化された学びの実現を図ります。

〔事業概要〕

- ・端末導入支援員の配置

令和2年度に引き続き、東京都の補助制度を活用し、教員や児童・生徒がタブレット端末を円滑に利活用できるよう各学園に端末導入支援員を配置します。

- ・タブレット端末の増設等

児童・生徒数の増に伴い、新たに300台増設します。また、各校に充電できる環境を整備します。

〔債務負担行為の設定〕

学習用端末等使用料（令和3年度分） 8,477千円

（令和4～7年度＜債務負担分＞31,788千円 全体事業費40,265千円）

【財源内訳】

都支出金	25,312千円	一般財源	254,851千円
------	----------	------	-----------

小学校費・中学校費

- 1 中学校における防災用ヘルメットの整備 《新規》 5,443千円

＜学校管理運営費（中学校費）＞

地域防災活動の担い手として活躍が期待される市立中学校在籍生徒が、災害発生時等に安全に避難し、地域防災活動等に参加できるように、生徒の防災用ヘルメットを全市立中学校に配備します。

- 2 学校施設長寿命化計画（仮称）策定と大規模改修工事等の推進 231,544千円

＜学校管理運営費（小学校費）、長寿命化計画策定関係費（小学校費・中学校費）、大規模改修事業費（小学校費・中学校費）＞

学校施設の建替えを見据えた効果的・効率的な改修を進めるために、令和4年度に策定を予定している「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定に取り組むとともに、平成30年度の調査結果及び現状を踏まえ、早急に対応が必要な箇所について改修工事を実施します。

また、第五小学校について、森林環境譲与税等を活用し、多摩産材の木製ロッカーを導入します。

〔事業概要〕

- ・第五小学校大規模改修Ⅰ期工事 199,415千円
- ・第二中学校改修工事設計業務 20,878千円

〔関連歳入〕

森林環境譲与税15,310千円のうち教育費分 5,777千円

【財源内訳】

国庫支出金	31,824千円	都支出金	48,777千円
市債	114,700千円	一般財源	36,243千円

3 学校空調設備の体育館への整備と計画的な更新

73,611千円

＜学校空調設備整備事業費（小学校費・中学校費）＞

夏季の熱中症対策や避難所としての機能強化を図るため、災害時のリスクを踏まえ、都市ガス、LPガス、電気の分散型熱源の考え方にに基づき、東京都の補助制度を活用して、全小中学校体育館の空調設備を整備します。

また、老朽化した空調設備の計画的な更新を行い、快適な学校環境を整備します。

〔事業概要〕

・体育館空調設備の整備

工事によるGHP方式の整備

第五中学校（令和2年度整備済み）

リース方式による整備 60,190千円

スポット（電気）方式 1,690千円

第三小学校（令和元年度整備済み）

GHP（都市ガス）方式（令和2年度整備済み） 28,375千円

第五小学校、第六小学校、第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校、第六中学校、第七中学校

GHP（LPガス）方式（令和3年度整備） 8,000千円

南浦小学校、中原小学校

スポット（電気）方式（令和3年度整備） 22,125千円

第一小学校、第二小学校、第四小学校、第七小学校、大沢台小学校、高山小学校、北野小学校、井口小学校、東台小学校、羽沢小学校

※リース方式では、契約完了後に東京都からリース業者へ直接補助金が交付されるため、市は都補助金相当額を控除した額を支払います。

・第一小学校空調設備改修工事設計業務 11,046千円

・特別教室空調設備の更新 1,787千円

対象5校（学校図書館5室、音楽室3室）

〔債務負担行為の設定〕

- ・ 小学校体育館空調設備使用料（電気式） 22,125千円
（令和4～8年度＜債務負担分＞234,256千円 全体事業費256,381千円）
- ・ 小学校体育館空調設備使用料（L P ガス式） 8,000千円
（令和4～13年度＜債務負担分＞152,000千円 全体事業費160,000千円）
- ・ 学校特別教室空調設備使用料 1,787千円
（令和4～13年度＜債務負担分＞69,693千円 全体事業費 71,480千円）

4 第七小学校校庭拡張による良好な教育環境の整備 《新規》 140,327千円

＜第七小学校拡張用地整備事業費（小学校費）＞

平成29年度に三鷹市土地開発公社が先行取得した第七小学校東側校庭用地（376.87㎡）を買い戻し、フェンスの新設や緊急車両等の入出経路の確保など、校庭の拡張整備を進めることで、教育環境の充実を図ります。

【財源内訳】

繰入金	10,000千円	市債	121,100千円
一般財源	9,227千円		

－ 学校環境整備に伴う令和2年度3月補正予算対応 －

1 空調設備改修工事

令和3年度当初予算で対応することとしていましたが、国の令和2年度予算において、交付決定がありました。そのため、国庫補助金を活用し、令和2年度3月補正予算において当該予算を計上します。

〔事業概要〕

- ・高山小学校 146,593千円

事業費と財源内訳（見込）

（単位：千円）

事業内容	事業費	財源内訳		
		国庫支出金	市債	一般財源
空調設備改修	146,593	34,203	82,000	30,390

2 トイレ改修工事

令和3年度当初予算で対応することとしていましたが、国の令和2年度予算において、交付決定がありました。そのため、国庫補助金を活用し、令和2年度3月補正予算において当該予算を計上します。

〔整備内容〕

- ・トイレ改修工事の実施 138,155千円

学校トイレの早期洋式化を推進するため、第六小学校、北野小学校、第四中学校について、老朽化状況に応じた改修工事を行います。

	区分	整備内容	工事箇所
第六小	中央校舎	洋式化（便器のみ交換）等	男子4箇所、女子4箇所
北野小	校舎	洋式化（便器のみ交換）等	男子8箇所、女子8箇所
第四中	校舎Ⅱ期	洋式化、床のドライ化、 バリアフリー化等 多目的トイレの整備	男子3箇所、女子3箇所、 多目的トイレ1箇所（新設）

事業費と財源内訳（見込）

（単位：千円）

事業内容	事業費	財源内訳			
		国庫支出金	都支出金	市債	一般財源
トイレ改修	138,155	11,014	(12,671)	83,500	30,970

※都支出金（ ）は、令和3年度当初予算計上

生涯学習費

1 三鷹跨線人道橋調査の実施 《新規》 1,200千円

＜歴史・民俗等文化財関係費＞

太宰治にゆかりのある三鷹跨線人道橋の老朽化が進んでおり、JR東日本において、撤去する可能性があることから、構造や図面等の記録などの調査及び写真等の映像記録を行います。また、太宰治との関わりについて、（公財）三鷹市スポーツと文化財団の協力により調査を実施します。

2 大沢の里郷土文化施設の駐車場等整備に向けた取組 3,771千円

＜大沢の里水車経営農家関係費、大沢の里古民家管理運営費＞

大沢の里郷土文化施設における駐車場等の整備に向けて、測量等を行います。また、大沢の里水車経営農家について、老朽化が進んでいるため、劣化調査と改修工事を実施します。事業の実施に当たっては、東京都の「文化財保存事業費補助金」を活用します。

【財源内訳】

都 支 出 金	1,554千円	一 般 財 源	2,217千円
---------	---------	---------	---------

3 キャンプリーダー育成事業の実施 76千円

＜キャンプリーダー育成事業費＞

ジュニア・シニアリーダー育成事業を見直し、現在多世代交流センターが行っている自然体験活動事業において、新たにキャンプリーダー育成事業を実施します。

〔関連経費〕

民生費	多世代交流センター自然体験活動事業費	210千円
-----	--------------------	-------

4 第六小学校における学童保育所分室と連携した地域子どもクラブ事業の拡充

＜地域子どもクラブ事業費＞ 《拡充》 46,573千円

第六小学校で実施する地域子どもクラブ事業において、実施委員会方式による運営に加え、一部民間委託方式を試行的に導入し、開放場所を拡充するほか、長期休業期間中を含め毎日実施するなど、地域子どもクラブ事業と学童保育所の連携により放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりを推進します。

〔関連経費〕

民生費	六小学童保育所A分室指定管理料	17,300千円
-----	-----------------	----------

【財源内訳】

都支出金	20,545千円	繰入金	10,000千円
一般財源	16,028千円		

5 生涯学習センターにおける電子決済の導入とオンライン講座の開催 64,742千円

＜生涯学習センター管理関係費＞

《拡充》

生涯学習センターの利便性向上のため、非接触型の収納手続きとして電子決済を導入します。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい生活様式」に対応した市民活動を支援するため、生涯学習センターにおいて、令和2年度に引き続き、オンラインツールの使い方を学ぶ講座を開催します。なお、令和3年度に指定管理者の指定期間が終期を迎えることから、指定管理者の指定に当たり債務負担行為を設定します。

〔事業概要〕

- ・電子決済の導入 78千円
- ・オンラインツールの使い方講座の開催 390千円
(初級編2回・中級編1回)

〔債務負担行為の設定〕

生涯学習センター指定管理料

(令和4～8年度＜債務負担分＞生涯学習センターの管理運営に要する額)

【財源内訳】

使用料手数料	3,668千円	都支出金	403千円
一般財源	60,671千円		

6 市立図書館における電子書籍サービスの提供 《拡充》 2,145千円

＜図書館システム関係費＞

「新しい生活様式」に対応した図書館のあり方への対応とともに、図書館の閉館・休館時におけるサービス提供の拡充を図るために導入した電子図書館システムを利用し、利用者の利便性向上を図ります。

〔事業概要〕

- 書籍数 約1,250点(令和3年度拡充分約250点を含む)
- 利用開始 令和3年4月

スポーツ推進費

1 中学校における夜間照明設備LED化工事の実施	24,315千円
--------------------------	----------

＜学校体育施設開放事業費＞

学校施設の開放事業等で使用している中学校の夜間照明について、設備の老朽化に伴い、省エネルギー効果の高いLED照明に計画的に交換します。工事に当たっては、スポーツくじを原資とした独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成金を活用します。

〔スケジュール〕

令和3年度	第一中学校（校庭）、第六中学校（テニスコート）
令和4年度	第二中学校（校庭）、第六中学校（テニスコート）
令和5年度	第六中学校（校庭）、第六中学校（テニスコート）
令和6年度	第一中学校（テニスコート）、第六中学校（テニスコート）

【財源内訳】

諸 収 入	13,962千円	一 般 財 源	10,353千円
-------	----------	---------	----------

2 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う市民一体となった感動体験の	
--	--

創出とレガシーの創造

119,252千円

＜東京2020オリンピック・パラリンピック等推進事業費＞

令和3年7月から行われる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、東京都、組織委員会と連携し、簡素化を図りながら、市民からの共感が得られる取組を実施します。なお、実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策等を行います。また、「東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議」と協働し、市民の感動体験と市民に受け継がれるレガシーを創造します。

〔事業概要〕

- ・オリンピック聖火リレーの開催

開催日	令和3年7月16日（金）
内 容	聖火リレーの出発地点である三鷹中央防災公園中央広場においてミニセレブレーションを行い、聖火リレーを実施します。
- ・パラリンピック聖火リレー等の開催

開催日	令和3年8月20日（金）、23日（月）
内 容	“共生／パラリンピックへの思いが込められた火”を三鷹市独自の手法で採火する採火式を8月20日に執り行うとともに、聖火リレーを実施します。

- ・自転車ロードレースの開催等
 - 開催日 令和3年7月24日（土）：男子、25日（日）：女子
 - 場 所 大沢地域約1.7km（武蔵野の森公園内をスタート、大沢グラウンド通り、人見街道、東八道路を通るコース）
 - 内 容 市民が競技の魅力を感じ安全に観戦できるよう、競技について積極的にPRするほか、コースサポーターによる沿道の安全管理等、大会運営をサポートします。
- ・東京2020ライブサイトの開催
 - 開催日 令和3年7月23日（金）～8月8日（日）、
8月24日（火）～9月5日（日）
 - 場 所 都立井の頭恩賜公園（多摩拠点会場）
 - 内 容 市民がライブ中継を通じて競技観戦を楽しみ、大会の感動と興奮を共有するため、組織委員会、東京都が主催する当該事業の安全かつ円滑な運営に協力するとともに、市民への積極的な広報、会場内の三鷹市出店ブース等から三鷹の魅力を発信します。
- ・事前キャンプ受け入れ関係事業の実施
 - 内 容 新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、三鷹市で事前キャンプを実施するチリ共和国の選手が選手村に入る前の期間、十分な準備ができるよう練習施設の確保、宿泊、移動等について一部支援をするとともに、オンライン等による市民と選手との交流、チリ共和国の文化紹介等を実施します。
- ・小・中学生の大会観戦支援事業の実施
 - 実施日 令和3年7月24日（土）～9月4日（土）のうちの観戦指定日
 - 対 象 小・中学校全児童・生徒（※観戦チケットは全児童・生徒に配布）
 - 内 容 新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、熱中症等に配慮し、貸切バスでの移動等必要な支援を行います。
- ・その他事業
 - 三鷹ゆかりのアスリート応援事業
 - 大会チケットを活用したスポーツ関係ボランティアの育成と組織化
 - ミニトライアスロン体験の開催 など

【財源内訳】

都 支 出 金	28,938千円	諸 収 入	3,252千円
一 般 財 源	87,062千円		

3 「心と体の健康都市づくり」の実施 《新規》 4,192千円

＜心と体の健康都市づくり推進事業費＞

市民一人ひとりの心の豊かさと健康増進が図られ、コミュニティ創生につなげていくため、「心と体の健康都市づくり」を進めます。大学、研究機関等との連携、スポーツと医療・介護分野との関係性を重視し、健康増進等の視点から「スポーツを通じた健康都市づくりの基本的な考え方」として方向性を示しながら、コロナ禍でも実施できるウォーキング、ランニング、三鷹体操、みたかダンス（仮称）の普及、運動を通じた健康増進に関する情報提供、健康・体力相談事業の見直しに向けた検討などを行います。

また、スポーツや運動を通じた健康増進効果、医療費削減効果を数値化し検証する仕組みについても調査研究します。

4 総合スポーツセンターの円滑な管理運営 312,828千円

＜総合スポーツセンター管理関係費＞

指定管理者である（公財）三鷹市スポーツと文化財団を中心に、多世代を対象にした多種目のスポーツ教室事業、健康・体力相談事業など、スポーツ実施率の向上に向けたスポーツに親しむ機会を創出します。また、令和3年度に指定管理者の指定期間が終期を迎えることから、より一層の健康増進とコミュニティの形成が図られるよう、市、体育協会、地域スポーツクラブなどと協働で効果的かつ効率的な事業運営が可能である点を重視し、指定管理者の選定を行います。

〔事業概要〕

- ・種目別個人開放事業（バスケットボール、バドミントン、卓球、ヨガ、ストレッチ、ボルダリング）
- ・障がい者スポーツ教室
- ・スポーツ教室事業
- ・健康・体力相談事業
- ・弓道・アーチェリー講習会事業
- ・体育協会との連携事業
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業 など

〔債務負担行為の設定〕

総合スポーツセンター指定管理料

（令和4～8年度＜債務負担分＞総合スポーツセンターの管理運営に要する額）

【財源内訳】

使用料手数料	53,177千円	諸収入	5,000千円
一般財源	254,651千円		

5 大沢野川グラウンドの復旧・整備に向けた設計 48,939千円

＜大沢野川グラウンド整備事業費＞

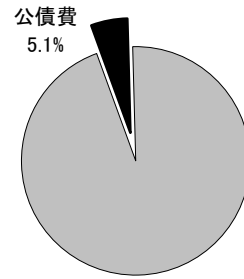
現在、東京都の野川大沢調節池規模拡大工事のため利用停止中の大沢野川グラウンドについて、令和2年度の基本設計に引き続き、令和4年度のスポーツ施設の復旧・整備に向けた実施設計を行います。

【財源内訳】

諸 収 入 48,939千円

第11款 公債費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和3年度	3,757,258	0	0	0	3,757,258
令和2年度	3,730,957	0	0	0	3,730,957
増△減	26,301	0	0	0	26,301

事業名 < 事項名 > 及び事業概要

予算額

公債費

1 公債費の繰上償還の実施

30,000千円

<市債償還元金>

令和2年度一般会計補正予算（第7号）において、積み立てを行った財政調整基金を財源に、平成24年度に借り入れた三鷹中央防災公園整備事業債の一部繰上償還を実施し、公債費の後年度負担の軽減を図ります。

特 別 会 計 予 算

I 国民健康保険事業特別会計

令和3年度の歳入歳出予算額は178億8,397万3千円で、前年度と比較すると1億3,694万1千円(0.8%)の減となります。

歳出では、『保険給付費』が934万円(0.1%)の減となります。これは、被保険者の1人当たりの医療費は増加しているものの、被保険者数が減となっていることなどによるものです。また、国民健康保険制度の都道府県単位化¹により東京都へ納付する『国民健康保険事業費納付金』は58億9,180万5千円で、前年度と比較すると1億6,247万5千円(2.7%)の減となります。これは、国が定めた係数により東京都が算定したもので、東京都全体の療養給付費の減少などにより東京都全体の必要総額が減少したことによるものです。

歳入では、『国民健康保険税』が、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい所得環境などを反映し、9,904万7千円(2.6%)の減となります。

こうしたことから、法定繰入れを含む一般会計からの『繰入金』は925万7千円(0.4%)の減となります。

¹ 平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国民健康保険制度の運営に当たり中心的な役割を担っています。

(表 15) 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	令和3年度		令和2年度		増 減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 国民健康保険税	3,701,017	20.7	3,800,064	21.1	△99,047	△2.6
2. 使用料及び手数料	51	0.0	43	0.0	8	18.6
3. 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4. 都支出金	11,578,918	64.7	11,582,071	64.3	△3,153	0.0
5. 繰入金	2,571,872	14.4	2,581,129	14.3	△9,257	△0.4
1. 法定繰入金	786,082	4.4	804,844	4.5	△18,762	△2.3
2. その他繰入金	1,785,790	10.0	1,776,285	9.8	9,505	0.5
6. 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
7. 諸収入	32,112	0.2	57,604	0.3	△25,492	△44.3
合 計	17,883,973	100.0	18,020,914	100.0	△136,941	△0.8

(歳 出)

科 目	令和3年度		令和2年度		増 減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総務費	312,982	1.8	266,412	1.5	46,570	17.5
2. 保険給付費	11,457,506	64.1	11,466,846	63.6	△9,340	△0.1
3. 国民健康保険事業費納付金	5,891,805	32.9	6,054,280	33.6	△162,475	△2.7
4. 共同事業拠出金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
5. 保健事業費	178,077	1.0	191,058	1.1	△12,981	△6.8
6. 諸支出金	36,601	0.2	35,316	0.2	1,285	3.6
7. 予備費	7,000	0.0	7,000	0.0	0	0.0
合 計	17,883,973	100.0	18,020,914	100.0	△136,941	△0.8

Ⅱ 介護サービス事業特別会計

令和3年度の歳入歳出予算額は8億7,082万5千円で、前年度と比較すると2億1,416万6千円(32.6%)の増となります。

歳出では、『介護サービス事業費』が2億1,416万6千円(34.6%)の増となります。これは、牟礼老人保健施設はなかいどうの大規模改修工事の実施に伴い、工事期間中は施設利用者への影響等に配慮し、旧どんぐり山施設に移転したうえで施設運営を行うことから、工事費のほか移転費用等を計上したことなどによるものです。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響などにより、『介護サービス収入』が3,061万3千円(6.6%)の減となります。一方で、大規模改修工事の実施に伴い、市債を借り入れることから、市債が1億5,470万円の皆増となります。

こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は、9,273万2千円(72.3%)の増となります。

(表 16) 介護サービス事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	令和3年度		令和2年度		増 減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 介護サービス収入	431,462	49.5	462,075	70.4	△30,613	△6.6
2. 使用料及び手数料	17,743	2.0	22,211	3.4	△4,468	△20.1
3. 繰 入 金	220,981	25.4	128,249	19.5	92,732	72.3
4. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸 収 入	45,938	5.3	44,123	6.7	1,815	4.1
6. 市 債	154,700	17.8	-	-	154,700	皆増
合 計	870,825	100.0	656,659	100.0	214,166	32.6

(歳 出)

科 目	令和3年度		令和2年度		増 減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 介護サービス事業費	833,888	95.8	619,722	94.4	214,166	34.6
1. 高齢者センター けやき苑運営費	185,065	21.3	180,997	27.6	4,068	2.2
2. 牟礼老人保健 施設運営費	648,823	74.5	438,725	66.8	210,098	47.9
2. 公 債 費	33,937	3.9	33,937	5.2	0	0.0
3. 予 備 費	3,000	0.3	3,000	0.4	0	0.0
合 計	870,825	100.0	656,659	100.0	214,166	32.6

Ⅲ 介護保険事業特別会計

「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）」の1年目となる令和3年度の歳入歳出予算額は140億7,404万5千円で、前年度と比較すると2億8,102万1千円（2.0%）の増となります。

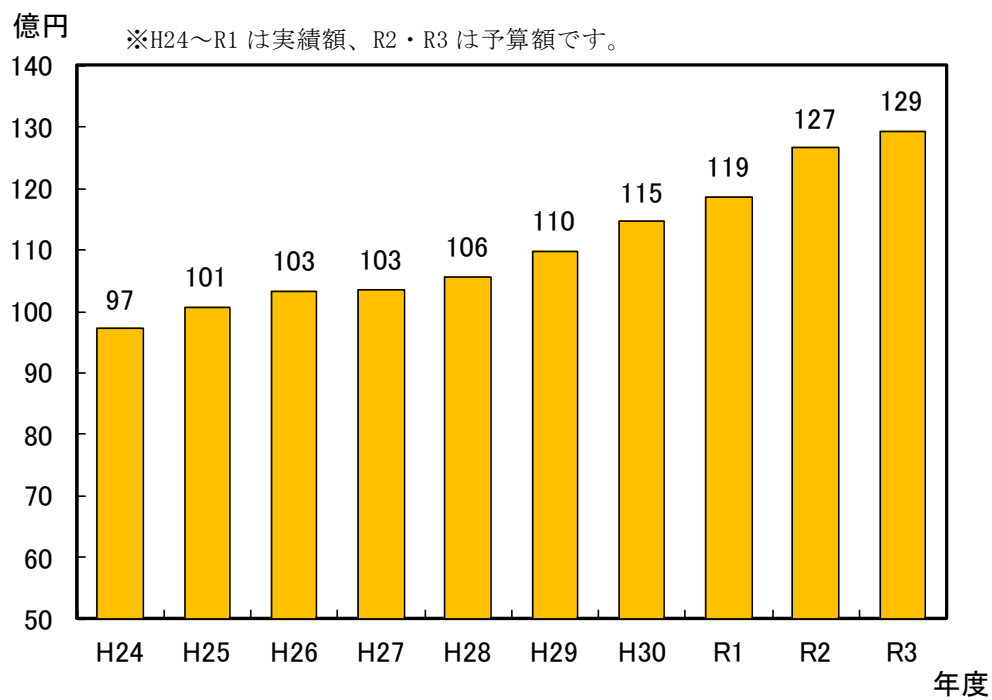
歳出では、『保険給付費』が、要介護認定者数及びサービス利用者数の伸びを反映したことなどにより2億7,643万円（2.2%）の増となります。

歳入では、計画期間全体での給付費を基礎とした保険料の改定を行うため、『保険料』が前年度比1億5,136万2千円（5.4%）の増となります。

なお、保険料は、基準額である所得段階第5段階の月額を150円増の5,900円に改定します。改定に当たっては、公費負担による保険料の軽減措置を第3段階まで拡充するなど、所得の低い方に配慮するとともに、介護保険保険給付費準備基金を活用し、保険料の上昇を抑制しました。

また、『繰入金』については、「一般会計繰入金」が『保険給付費』の増や公費負担による低所得者の介護保険料軽減措置の拡充等により1億1,444万7千円（5.3%）の増となるものの、介護保険保険給付費準備基金からの「基金繰入金」が2億2,531万9千円（68.8%）の減となったことから、『繰入金』全体では1億1,087万2千円（4.5%）の減となります。

(グラフ 9) 介護保険保険給付費の推移



(表 17) 介護保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	令和3年度		令和2年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 保 険 料	2,928,864	20.8	2,777,502	20.1	151,362	5.4
2. 国 庫 支 出 金	3,136,115	22.3	3,013,086	21.9	123,029	4.1
3. 支 払 基 金 交 付 金	3,621,688	25.7	3,546,855	25.7	74,833	2.1
4. 都 支 出 金	2,016,528	14.3	1,973,855	14.3	42,673	2.2
5. 財 産 収 入	17	0.0	86	0.0	△69	△80.2
6. 繰 入 金	2,370,195	16.9	2,481,067	18.0	△110,872	△4.5
1. 一 般 会 計 繰 入 金	2,268,171	16.1	2,153,724	15.6	114,447	5.3
2. 基 金 繰 入 金	102,024	0.8	327,343	2.4	△225,319	△68.8
7. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8. 諸 収 入	637	0.0	572	0.0	65	11.4
合 計	14,074,045	100.0	13,793,024	100.0	281,021	2.0

(歳 出)

科 目	令和3年度		令和2年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総 務 費	370,672	2.6	347,109	2.5	23,563	6.8
2. 保 険 給 付 費	12,945,083	92.0	12,668,653	91.9	276,430	2.2
3. 地 域 支 援 事 業 費	748,450	5.3	743,663	5.4	4,787	0.6
1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス 事 業 費	427,032	3.0	424,021	3.1	3,011	0.7
2. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	41,537	0.3	43,822	0.3	△2,285	△5.2
3. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	279,881	2.0	275,820	2.0	4,061	1.5
4. 基 金 積 立 金	18	0.0	25,077	0.2	△25,059	△99.9
5. 諸 支 出 金	6,822	0.1	5,522	0.0	1,300	23.5
6. 予 備 費	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
合 計	14,074,045	100.0	13,793,024	100.0	281,021	2.0

IV 後期高齢者医療特別会計

令和3年度の歳入歳出予算額は44億3,458万7千円で、前年度と比較すると2,400万5千円(0.5%)の増となります。

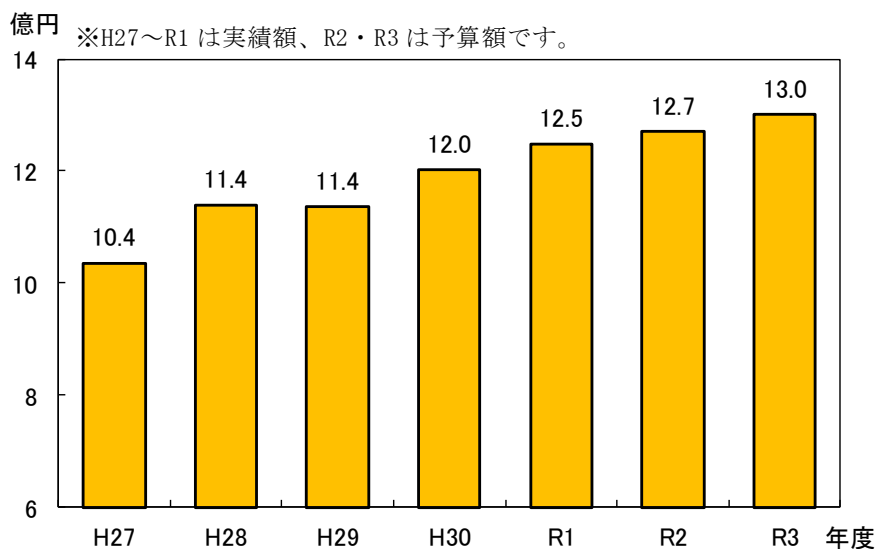
長寿化の進展による被保険者数の増加などに伴い、歳出では、東京都後期高齢者医療広域連合¹へ納付する『広域連合納付金』が3,515万9千円(0.8%)の増となります。また、『総務費』は令和2年度に後期高齢者医療被保険者証(保険証)の一斉更新(2年ごと)を行ったことなどから1,253万8千円(10.7%)の減となります。

歳入では、歳出における『広域連合納付金』の「療養給付費負担金」の増などに伴い、一般会計からの『繰入金』も、3,738万7千円(2.0%)の増となります。

東京都後期高齢者医療広域連合では、保険料の抑制を図るため、全国で唯一、すべての市区町村の負担による特別対策を実施しています。三鷹市においても、葬祭費や審査支払手数料、保険料未収金補填分などに係る財源負担を引き続き行い、保険料全体の抑制を図っています。

¹ 後期高齢者医療制度は、都内すべての市区町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。市区町村は、申請受付や保険料徴収などの窓口業務等を行うとともに、同広域連合に納付金を納付するなど制度の運営を担っています。

(グラフ 10) 後期高齢者療養給付費負担金の推移



<療養給付費負担金>

医療費等に係る公費負担分（医療費等全体の約5割）のことで、市区町村は
[国：都：市区町村＝4：1：1] の負担割合で広域連合に納付します。

(表 18) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳入)

科 目	令和3年度		令和2年度		増 △減	
	予算額 千円	構成比 %	予算額 千円	構成比 %	金 額 千円	比 率 %
1. 後期高齢者医療保険料	2,415,592	54.5	2,429,079	55.1	△13,487	△0.6
2. 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3. 繰入金	1,882,249	42.4	1,844,862	41.8	37,387	2.0
4. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸収入	136,744	3.1	136,639	3.1	105	0.1
合 計	4,434,587	100.0	4,410,582	100.0	24,005	0.5

(歳出)

科 目	令和3年度		令和2年度		増 △減	
	予算額 千円	構成比 %	予算額 千円	構成比 %	金 額 千円	比 率 %
1. 総務費	105,053	2.4	117,591	2.6	△12,538	△10.7
2. 広域連合納付金	4,193,653	94.6	4,158,494	94.3	35,159	0.8
3. 保健事業費	125,881	2.8	123,497	2.8	2,384	1.9
4. 諸支出金	7,000	0.1	8,000	0.2	△1,000	△12.5
5. 予備費	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0
合 計	4,434,587	100.0	4,410,582	100.0	24,005	0.5

V 下水道事業会計

下水道事業については、令和2年4月から地方公営企業法の一部を適用し、現金主義・単式簿記による官公庁会計方式から、発生主義・複式簿記による企業会計方式へと移行しました。

公営企業予算においては、経常的な営業収支である「収益的収支予算」と建設改良等に関する収支である「資本的収支予算」に区分し、企業予算の内容を明確にすることとされています。

「収益的収支予算」の収入では、当該年度に発生した収益である「下水道使用料」が計上され、支出には管渠・処理場等の維持管理費に加え、現金支出を伴わない減価償却費等が計上されます。現金の収入・支出に加えて、当該期間に発生する収益と対応する全ての費用が明示される収益予算となります。令和3年度の予算額は、収入が35億639万9千円、支出が32億4,602万6千円となっており、純利益は2億6,037万3千円で、前年度比1億5,815万4千円の増となっています。これは、令和2年度予算では、法適用前の原因により生じた費用を特別損失として計上したことなどによるものです。

「資本的収支予算」では、将来の経営活動のために行う建設改良費とともに、現在の経営活動を支える管渠等に係る地方債の元金償還等の収支が計上されます。令和3年度の予算額は、収入が13億3,749万7千円、支出が20億6,117万5千円となっており、差引7億2,367万8千円の不足で、不足額は前年度比7,398万5千円の増となっています。これは、平成27年度債の元金償還開始により企業債償還金が増となることなどによるもので、損益勘定留保資金等で補てんすることとしています。

なお、令和3年度の一般会計からの負担金・補助金の合計額は、12億4,194万2千円となり、前年度と比較すると5,403万8千円の減となっています。

(表 19) 下水道事業会計収入及び支出の内訳

(収益的収入及び支出)

科 目		令和3年度	令和2年度	増 △減
		予算額	予算額	金 額
1. 下水道事業収益 ①		千円 3,506,399	千円 3,562,208	千円 △55,809
	1. 営業収益	2,852,187	2,811,600	40,587
	2. 営業外収益	654,212	750,607	△96,395
	3. 特別利益	—	1	△1
2. 下水道事業費用 ②		3,246,026	3,459,989	△213,963
	1. 営業費用	3,057,796	3,155,758	△97,962
	2. 営業外費用	185,193	236,703	△51,510
	3. 特別損失	37	64,528	△64,491
	4. 予備費	3,000	3,000	0
当年度純利益 ①－②		260,373	102,219	158,154

(資本的収入及び支出)

科 目		令和3年度	令和2年度	増 △減
		予算額	予算額	金 額
1. 資本的収入 ③		千円 1,337,497	千円 1,321,957	千円 15,540
	1. 企業債	953,000	913,100	39,900
	2. 国庫補助金	295,730	288,842	6,888
	3. 都補助金	12,531	11,885	646
	4. 他会計補助金	55,971	88,244	△32,273
	5. 負担金等	20,265	19,886	379
2. 資本的支出 ④		2,061,175	1,971,650	89,525
	1. 建設改良費	1,282,946	1,286,721	△3,775
	2. 流域下水道建設費 負担金	36,422	17,108	19,314
	3. 企業債償還金	741,807	667,821	73,986
収支差引収入不足額 ③－④		△723,678	△649,693	△73,985

VI 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

介護サービス事業特別会計

1 はなかいどう大規模改修工事の実施 《新規》 154,750千円

＜牟礼老人保健施設大規模改修事業費＞

施設の老朽化に伴い、令和2年度の実施設設計に基づき大規模改修工事に着手します。工事期間中は、施設機能を旧どんぐり山施設等へ移転し、利用者の安全確保等を図りながら、サービスを継続します。

〔事業概要〕

工事内容 空調設備改修、天井改修、エレベーター改修、屋上・外壁改修等
工 期 令和3年11月～令和4年5月

〔債務負担行為の設定〕

牟礼老人保健施設大規模改修事業 154,750千円
(令和4年度＜債務負担分＞261,100千円 全体事業費 415,850千円)

〔その他の移転する機能〕

社会福祉事業団本部事務所、井の頭地域包括支援センター、在宅福祉サービス、居宅介護支援事業、ヘルパーステーション

※移転に係る経費は、一般会計と社会福祉事業団の自己財源で負担

※地下1階の厨房は、移転せず工事期間中も施設内で継続

【財源内訳】

市 債	154,700千円	一 般 財 源	50千円
-----	-----------	---------	------

介護保険事業特別会計

1 介護保険料の低所得者向け軽減措置の拡充 《拡充》 164,469千円

＜歳入：一般会計繰入金（低所得者保険料軽減繰入金）＞

令和3年度からの介護保険料の改定に当たって、所得の低い方への公費負担による介護保険料の軽減措置を第3段階まで拡充し、負担の軽減を図ります。

〔軽減措置の内容〕

		所得段階第1段階		所得段階第2段階		所得段階第3段階	
		負担割合	年額保険料	負担割合	年額保険料	負担割合	年額保険料
R2	軽減前	0.418	28,800円	0.644	44,400円	0.679	46,800円
	軽減後	0.296	20,400円	0.400	27,600円	軽減なし	
R3	軽減前	0.488	34,500円	0.640	45,300円	0.712	50,400円
	軽減後	0.289	20,400円	0.390	27,600円	0.662	46,800円

※基準となる負担割合 17ある所得段階のうちの第5段階

※第3段階の軽減拡充による影響額 9,396千円

2 オンライン健康講座の実施 《新規》 1,428千円

＜介護予防普及啓発事業費＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、介護予防に係る講座の参加人数に制限等が生じているため、新たにオンラインによる介護予防講座を実施し、参加者の拡充を図ります。

〔講座概要〕

内 容	介護予防講座（体操、計算、簡単なゲーム 等）
開催場所	7住区で各1回実施（各コミュニティ・センター）
参加方法	会場での参加（会場での参加者は15人程度を予定） または自宅等からオンラインでの参加

【財源内訳】

保 険 料	328千円	国庫支出金	357千円
支払基金交付金	386千円	都 支 出 金	178千円
一 般 財 源	179千円		

下水道事業会計

※【財源内訳】欄には目の名称を記載しています。

1 三鷹市下水道事業審議会の設置

318千円

令和2年4月からの地方公営企業法の適用を踏まえ、審議内容の実態に即した運用とするため、三鷹市使用料等審議会を廃止し、下水道使用料を含めた事業全般について調査審議する三鷹市下水道事業審議会を設置します。

2 マンホールカードの配布

88千円

市制施行70周年を記念し、令和2年度にデザインマンホール蓋を設置しました。下水道への理解と関心を深めるとともに、「Poki」に親しみを持ってもらうため、「Poki」デザインのマンホール蓋のマンホールカードを作成します。

〔事業概要〕

令和3年度作成枚数 4,000枚

※令和3年度秋に予定している東京都が実施するデザインマンホール蓋のPRイベント後に配布します。

【財源内訳】

他会計負担金 88千円

■設置したデザインマンホール蓋



3 下水道管路施設の長寿命化の推進

138,709千円

「下水道再生計画」に基づき、管更生及びマンホール更生等工事を実施します。また、令和4年度からの工事に向けた実施設計を行うとともに、上連雀・新川地区等において潜行目視又はテレビカメラを用いた詳細調査を実施します。

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

〔経費内訳〕

- ・管更生及びマンホール更生等工事 110,564千円
- ・実施設計及び詳細調査 28,145千円

【財源内訳】

企 業 債	114,600千円	国 庫 補 助 金	13,692千円
都 補 助 金	684千円	他 会 計 補 助 金	9,733千円

4 下水道地震対策の推進

11,022千円

平成30年度に実施した下水道施設の耐震診断調査等に基づき、保育園や地区公会堂などの防災拠点周辺の下水道施設に災害用トイレますを設置し、災害時等における機能確保を図ります。

【財源内訳】

企 業 債	11,000千円	他 会 計 補 助 金	22千円
-------	----------	-------------	------

5 下水処理場等の長寿命化の推進

693,408千円

東部水再生センターにおいて、汚泥脱水設備等改築工事（第一期）及び監視制御設備等更新工事（第四期）を実施します。

また、井の頭ポンプ場では令和2年度に実施した設計に基づき、負荷設備更新工事を実施するほか、新川ポンプ場では令和4年度以降の監視制御設備等更新工事に向けた実施設計及びストックマネジメント調査を行います。

〔経費内訳〕

- ・東部水再生センター汚泥脱水設備等改築工事 344,290千円
- ・東部水再生センター監視制御設備等更新工事 288,555千円
（令和4年度分＜債務負担分＞ 378,066千円 全体事業費666,621千円）
- ・井の頭ポンプ場負荷設備更新工事 48,839千円
（令和4年度分＜債務負担分＞ 63,989千円 全体事業費112,828千円）
- ・新川ポンプ場実施設計及びストックマネジメント調査 11,724千円

【財源内訳】

企 業 債	397,000千円	国 庫 補 助 金	282,038千円
都 補 助 金	11,847千円	他 会 計 補 助 金	992千円
工 事 負 担 金	1,531千円		

令和3年2月

令和3年度
施 政 方 針
予 算 概 要

発 行 三鷹市
三鷹市野崎一丁目1番1号
法人番号：8000020132047
作 成 三鷹市企画部財政課
0422-45-1151（内線 2122～2128）

この冊子は庁内で印刷・製本しています。

